

教職大学院認証評価
自己評価書

令和7年6月

福井大学大学院

福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科

教職開発専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	6
V	教職大学院の強み、特長	6
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	7
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	9
	基準領域2 教育の課程と方法	12
	基準領域3 学習成果	24
	基準領域4 教育委員会等との連携	28
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	31
	基準領域6 教育研究実施組織	38
	基準領域7 点検評価と情報公表	44
VIII	法令要件事項の確認	47

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名：福井大学大学院 福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科
教職開発専攻
- (2) 所在地： 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成30年度、 直近の改組等年度 令和6年度
- (4) 入学定員数（令和7年5月1日現在）： 入学定員数 60人

II 教職大学院の目的

福井大学大学院学則（抄）

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科規程（抄）

（教育研究上の目的）

第2条 本研究科は、21世紀の学校を協働して実現する学校改革のリーダー養成を目的とし、そのためのマネジメント・協働実践力のあるプロフェッショナルとしての教師の力量形成を図ることを目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (平成30年4月1日制定) (令和3年10月22日改定)

1. 本研究科では、21世紀の知識基盤社会に生きる子どもと教師の力を培い、協働による教師教育改革を不断に実現する目的に沿い、教職専門性の総合的な資質能力を以下4つに定めている。

- ① 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
- ② 学習の協働組織とその改革のマネジメント力
- ③ 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

これら4つの総合的な資質能力形成のための学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとする教育課程を通して実践力を培うとともに、その過程と成果を「長期実践研究報告」を作成して公開実践研究交流集会(ラウンドテーブル)において公表し基準を満たす評価を受けることが、教職修士(専門職)の学位授与の要件である。

2. 各コースでは、修了後の進路等社会のニーズを踏まえ、上記①～④の資質能力を具体的に以下のように定める。

[授業研究・教職専門性開発コース]

- ① 子どもの学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力
- ② 学び合う教師の協働組織のコーディネート力
- ③ 教育実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

[ミドルリーダー養成コース]

- ① 子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーション・コーディネーション・カリキュラムデザインの実践力
- ② 学び合う教師の協働組織のコーディネート力とその改革のマネジメント力
- ③ 教育実践と組織学習の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

[学校改革マネジメントコース]

- ① 未来社会に求められる子どもの学習の質と教師の在り方への見通しを持って学校を不断に改革するマネジメント力
- ② 学び続ける教師の学習コミュニティを培う専門職学習コミュニティコーディネート力
- ③ リスク社会における危機に柔軟に対応可能な学校組織を運営する危機管理能力
- ④ つねに学校を革新し続けるための専門職としての省察と実践研究の組織力
- ⑤ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

※令和3年10月22日改定の概要

学位授与に求める資質能力等の評価に関する記述を整理・修正。

(2) カリキュラム・ポリシー（平成30年4月1日制定）（令和3年10月22日改定）

本研究科では、学位授与の方針で示す21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために、以下の方針にもとづき教育課程を編成・実施する。

1. 教育課程の編成の方針

21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとし「理論と実践の融合」を実現する以下のような総合的長期的なプロジェクト研究中心の有機的教育課程を編成する。

学び合うコミュニティに公教育改革の支援システムを融合させた「学校拠点方式」により実践とその省察を深め、教育における「実践の中の知」の理論生成を推進する「学校における実習」と「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」を中心に共通科目とコース別選択科目を連動させる教育課程を編成する（コア・カリキュラム）。また、教職キャリア段階（ラダー）の課題に応じながら教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力を育むために、世代継承生成サイクルの視点にもとづく教職専門性の4つの資質能力を培う教育課程を編成する。

- ① 学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
- ② 学習の協働組織とその改革のマネジメント力
- ③ 実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④ 公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任

2. 教育課程における教育・学習方法に関する方針

教育課程における「学校における実習」と「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発基礎研究、実践研究」は学校における実地での実践的体験学習とその記録化による省察学習として組織する。そして、実践研究としての省察を共通科目における教職5領域、コース別選択科目におけるそれぞれの学習重点内容に即して展開しながら、多様なステークホルダーとの多重メンバーシップによって省察を協働化（協働省察）し、間主観性と公開性を十全に担保した「実践の中の知」の理論生成に結びつける。

3. 学習成果の評価の方針

「実践の中の知」の理論生成の水準として、(1) 学校等での学習拠点で推進した教育実践研究プロジェクトについて、学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」により評価する。また、(2) 教職キャリア段階（ラダー）の課題に応じながら教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力について、修了年度に作成する「長期実践研究報告」を省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」により評価する。(3) 「長期実践研究報告」の評価にあたっては外部の実践者・研究者、ステークホルダーの参加による外部評価を組織する。上記(1)(2)(3)の評価を総合し、教職専門性開発を生涯にわたって継続するための資質能力の水準を判断する。

※令和3年10月22日改定の概要

教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を追加。また、ディプロマ・ポリシーとの整合性が明確になるよう整理。

(3) アドミッション・ポリシー（平成30年4月1日制定）（令和3年10月22日改定）

教職開発専攻

「概要・特色」

アクティブ・ラーニング、チーム学校、そして学制再編。子どもたち自身が探究し、コミュニケーションし、協働する学習を支える 21 世紀の学校を実現するために、教師の協働の実践力とそれを支える組織マネジメントが不可欠になっています。連合教職開発研究科では学校改革への取り組みへの参画と実践研究を有機的に結ぶ新しいカリキュラムにより、改革を長期的に展望する力・マネジメント能力・協働実践支援力を培います。

1. 求める学生像

1-1 能力・資質等

授業研究・教職専門性開発コース

- ・学校での長期の実習を通して、実践的に学び専門性を培っていかうとする人
- ・授業づくり・幼児児童生徒の成長発達支援について実践に即して研究し、実践力を培おうとする人

ミドルリーダー養成コース

- ・学校での協働研究の運営・推進に取り組んでいる人
- ・授業づくり・授業改革・授業研究を積極的に進めている人
- ・幼児児童生徒の発達支援について実践と研究を進めている人

学校改革マネジメントコース

- ・将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする人
- ・学校での組織運営及びその支援に取り組んでいる人
- ・学校改革の組織過程に実践的な関心を持つ人

1-2. 望ましい事前の取り組み

授業研究・教職専門性開発コース

- ・協働探究的な学習に自ら取り組みその経験を省察した記録を作成する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

ミドルリーダー養成コース

- ・協働探究的な学習や授業改革への挑戦を重ね、そうした取り組みを記録化する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

学校改革マネジメントコース

- ・授業改革・学校改革への取り組みを継続的に展開し、そうした取り組みを記録化する。
- ・授業改革・学校改革に関わる提言や研究に関心を持ち学ぶ。
- ・公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）等教職大学院の公開実践交流の場に参加し、実践の展開に学ぶ。

2. 入学者選抜方法の基本方針

一般選抜

専門科目 A「学校改革実践研究の基礎」では、教育改革・学校改革に関わる資料を検討し、小論文にまとめます。これにより、教育改革の展開について理解し判断する力を評価します。専門科目 Bの「教育実践の分析」では、授業の記録を吟味、検討し小論文にまとめます。専門科目 Bの「教科に関する問題（実技試験を含む場

合がある。)」では、教科の専門性を問う問題等を課します。これらにより、学習の展開を分析し表現する力、教科のカリキュラムをデザインする力を評価します。専門科目 A・B の筆記試験のほかに、出願時に提出された成績証明書と教育実践報告書、及び入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）により実践に即して研究する力を評価し、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。なお、成績証明書は、実践に即して研究する基礎力を判定します。一方、筆記試験、面接（口述試験を含む。）、教育実践報告書は、実践に即して研究する推進力を判定するため、成績証明書よりも重みづけした評価項目として扱います。

推薦選抜

出願時に提出する自身のこれまでの取り組みと今後の大学院での学習の抱負に関わる「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

外国人特別選抜

独立行政法人国際協力機構等より推薦のあった者に、出願時に提出された「教育実践報告書」と入学後の実践と研究の進め方についての面接（口述試験を含む。）を行い、本研究科の学生となるのにふさわしい意欲・資質・適性等を備えているかを総合的に評価します。

※令和3年10月22日改定の概要

入学前に期待される取り組み、複数の評価材料の重み付けに関する扱い及び推薦選抜、外国人特別選抜に関する基本方針を追加。

IV 前回評価からの状況・経緯

前回令和2年度(2020年度)評価から、本連合教職大学院では大学院の運営にかかわって(1)教員養成フラッグシップ大学の指定にもとづくカリキュラム再編による機能強化、(2)連合構成大学の変更による機能強化、(3)教員研修の高度化に関する連携強化、の3点の変化・進展を成し遂げている。以下、詳細を述べる。

令和4年3月、福井大学が唯一の総合大学として「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受けたことで、連合教職大学院では「制度上の特例」として共通科目を11単位に弾力化した上で新たに「学校拠点・省察的実践コアサイクル科目」(9単位)を設定した。これにより、後述する本連合教職大学院の強み、特長にある「学校拠点方式」によるカリキュラム再編による機能強化を図った。

また、平成30年度に福井大学を基幹大学として奈良女子大学及び岐阜聖徳学園大学を参加大学とする「福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科(連合教職大学院)」を設置していたが、奈良女子大学が法人統合により令和5年度末で連合教職大学院から離脱したが、附属学校が拠点校として残留した。令和6年4月から富山国際大学が新たに参加し、北陸・富山県における教員養成・研修の拠点として機能を担うことになった。これにより、連合教職大学院は構成大学の変更を経て組織とネットワークを拡張し、全国的な教員養成改革を支える省察的実践研究の中核機関としての機能を強化した。また、研究科名称も新体制に合わせて変更された。

さらに、令和4年中教審答申に基づき、教員免許更新制が廃止され、「新たな教師の学びの姿」として主体性・継続性・個別最適・協働性が重視されるようになった。これを受けて、本連合教職大学院は福井大学と福井県教育委員会との連携を強化し、相互に職員を派遣・称号付与するなど密接な協力体制を構築した。さらに、板橋区、宮古島市、加賀市などとも連携協定を再・新規締結し、教員研修の高度化を推進している。また、教職員支援機構の事業を受託し、探究型研修や研修マネジメント力向上プログラムを開発・実装し、全国の研修改革を先導。これらを通じて、連合教職大学院は教員養成・研修のハブ機能を強化している。

V 教職大学院の強み、特長

本連合教職大学院の理念は、21世紀の知識社会に生きる子どもたちの力を培う教師の専門性開発と学校改革支援にある。そのため、「学校拠点方式」を教育活動実施上の基本方針に定め、現職教員院生と学部卒院生の学びを支えながら学校の実践の発展を支え、教育改革をリードすることを目的としている。本連合教職大学院の特徴として、次の5つが挙げられる。

- ① 学校を拠点とした授業
- ② 実践的なカンファレンス・事例研究を中心とした科目編成
- ③ 1年間の学校における実習
- ④ 複数の大学教員のチームによる授業
- ⑤ 全国の教職大学院や国内外の優れた実践との交流

これらの強み、特長を活かして、本連合教職大学院では「学校拠点方式」にもとづく教員養成・教師教育の理念及びシステムを国内外にネットワーク展開し、そのネットワークを院生の学修・研究の推進へと還元させている。本連合教職大学院の院生は学校等での実践を基盤にしなが異なる地域・学校・教師文化との交流から教職の学びを推進することができ、所属する学校等や地域を超えた専門職・学校ネットワークを構築し、互いに実践を照射し合いながら省察的実践研究を進めることが可能となっている。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

<p>(旧) 基準 基準 1-2</p>	<p>指摘事項 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいては、コースによる区別が不明な点があるので、ポリシー間の整合性も含めて検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 ディプロマ・ポリシーを「授業研究・教職専門性開発コース」「ミドルリーダー養成コース」「学校改革マネジメントコース」それぞれにおいて定め、令和3年度より運用している。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改定に伴い、アドミッション・ポリシーの改定を行い、3ポリシー間の整合性を図った。このことにより、教職のキャリア形成すべてに応じたポリシーの整備が実現した。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 2-2</p>	<p>指摘事項 福井大学以外の連合構成大学からの入学者数を一層増加させるための取り組みについて検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学で受験者・入学者増加に向けたそれぞれの地域の教育委員会への広報説明活動、各大学内における推薦入試制度の案内を含めた大学院説明会を行っており、岐阜では令和3年度5名（令和2年度1名）の入学者があり、うち4名が岐阜として初めてとなる「授業研究・教職専門性開発コース」への入学者である。令和4年度には岐阜4名と奈良2名、令和5年度には岐阜4名と奈良2名、令和6年度には奈良女子大学が連合から離脱したが連携を進める学校から奈良1名、新たに連合に加入した富山国際大学を拠点として富山1名と岐阜7名と入学者が増加した。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 3-5</p>	<p>指摘事項 成績評価・単位認定、修了認定に関しては、より具体的・客観的な評価基準を設定し、明文化することについて検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 実践・学習過程の省察的レポートとヒアリングのエビデンスにもとづいて省察的実践力の成長・発展をとらえる評価アプローチとそのシステム化を進め、令和3年度後期の成績認定ではそのスケールにもとづく評価を組織的に行った。このスケールはまた、経年でその評価ステークホルダーを大学教員から院生（自己評価）、管理職、メンター教員へと拡充し、連携校・機関との協働評価の依頼を文書で明文化している。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 4-2</p>	<p>指摘事項 修了生自身による実践発表の場は、限られた修了生による実践の省察及び学習成果の共有の場となるおそれがあるので、修了生全体へのアンケート調査や追跡調査を行うなど、全体的・組織的な把握について検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 修了生全体への追跡調査として、修了生が属する市町教育委員会及び学校との年2回の運営協議会において修了生の修了後の活躍状況を定期的に把握している。修了生が実践発表等を行う公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）は、修了生の現状把握及びフォローアップに有効な手法であるため引き続き継続しながら、修了生全体のフォローアップを推進するため、県内外の多数の拠点校・連携校との継続的連携により、修了生の在籍する学校に赴いてのヒアリング調査を定期的に行い（年2回程度）その後の展開を共有集約するシステムを組織化してきている。また、本連合教職大学院が毎月発行しているニュース・レターにおいて「修了生だより」のコーナーを新規に設定し、広く修了生の活躍について組織的に追跡把握しつつ、ステークホルダーで共有することに努めている。アンケート調査については実施に向けてその効果を含めた検討を進めており、現在、実施に向けての項目の検討、修了生連絡先リストを作成中である。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 6-2</p>	<p>指摘事項 昇格の基準については全学的な基準として定められているため、教職大学院独自の昇格の基準について検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 研究科担当教員資格基準では「授業担当教員」と「授業協働担当教員」に区分して基準を設け、教授昇格に係る選考審査の際、教育実践に関する優れた知識と経験として実務家教員の場合は実務経験</p>	

<p>(概ね 15 年以上)、研究者教員の場合は博士課程修了（もしくは同等の教育・研究業績の有）を第一とした「授業担当教員」の資格基準を満たすことを確認することとしている。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 6-4</p>	<p>指摘事項 基礎データにおいては、一部の教員に過大な授業負担が認められた。学部の授業担当も含めた実質的な授業負担への配慮について検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 学部兼務の教員の負担軽減を一つの目的とした学部大学院のカリキュラムの融合・協働を進めるカリキュラム改革に着手し、令和 5 年度から教員養成フラッグシップの枠組みで同カリキュラムを実装した。また、兼担・兼務教員が参加する大学院授業は、引き続きチーム・ティーチング (T・T) における T2 以降の役割 (授業協働担当と言う) に限定し、授業担当日数も専任教員の 4 分の 1 以下程度に調整することで、兼担・兼務教員の授業負担への配慮を厚く行っている。さらに、兼担・兼務教員の担当授業科目数の減少調整を進めている。</p>	
<p>(旧) 基準 基準 9-1</p>	<p>指摘事項 学生へのアンケート調査 (学生満足度調査) については、大学全体 (学部・大学院) での集計・分析に留まっているので、教職大学院独自の調査項目の追加や教職大学院生に焦点を当てた分析について、検討することが望まれる。</p>
<p>改善等の状況 学生の調査については、実践・学習過程の省察レポートとヒアリングのエビデンスにもとづいて継続的組織的な共有・分析を重ね、さらに、毎週実施している教務・カリキュラムマネジメント委員会、FD において院生の学習・生活状況を教員間で常に共有・分析し、個別の対応を迅速に行える体制を整えている。こうした共有・分析・対応の結果を踏まえ、カリキュラムと院生の学習・生活支援の高度化・充実を不断に進めるシステムとなっている。</p>	

Ⅶ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院が3つのコース毎に定める「求める学生像」に合致する人材を入学者選抜方法の基本方針にもとづき広く受け入れており、筆記試験と口述試験によってその資質を公平平等に判断できるよう選抜する組織を編成している(資料1)。なお、平成27年度から小学校免許取得3年履修プログラムを、令和2年度から教育職員免許取得3年履修プログラム(資料2)を開設している。

出願資格は以下のとおりで、いずれも県内外に広く募集している。

【授業研究・教職専門性開発コース】

教育職員の普通免許状を有する学部卒業生等(取得見込みを含む)又は教育職員の普通免許状を有しない学部卒業生であって、かつ教育職員免許取得プログラムを申請する者

【ミドルリーダー養成コース】

学校での協働研究の運営・推進に取り組もうとする現職教員等で、国公立学校等の所属長から承認を得た者

【学校改革マネジメントコース】

将来、学校の組織マネジメントの中心的な担い手として取り組もうとする現職教員等で、国公立学校等の所属長から承認を得た者

《必要な資料・データ等》

[資料1] 令和7年度福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科学生募集要項

[資料2] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教職員免許プログラム案内

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

選抜方法は学力検査の結果にもとづき行う。入学試験は志願者の実情に応じて9月、11月(いずれも授業研究・教職専門性開発コース対象の推薦入試)2月、3月(全コース対象の一般入試)の年4回実施している。推薦入試は口述試験のみである。一般入試の試験科目は以下のとおりである。

専門科目A「学校改革実践研究の基礎」90分

専門科目B「教育実践の分析」又は「教科に関わる問題(実技試験を課す場合がある)」90分

口述試験 一人15分個人面接

本連合教職大学院の入試委員の統括のもと、入試問題作成委員複数名が入試問題を作成し、口述試験については連合教職大学院の教員が各コース複数名で面接官を担当する。各科目の得点を算出後、入試・広報部会で判定し、入試・広報委員会で審議の上、研究科委員会で合格者を決定する(資料3)。

附属学園に所属する教員及び福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修、福井県特別支援教育センタ

一が実施する特別支援教育専門研修、及び福井県教育委員会が実施する新採用教頭研修の修了者が、入学前に福井大学が定める講習を受講した場合に限り、1年履修を認めている。附属学園では、研究部の活動に毎回教職大学院の担当教員が拠点校での教育研究活動として参加しており、入学候補の現職教員は事前に教職大学院の教育活動に参加している。福井県教育委員会・福井県教育総合研究所・福井県特別支援教育センターと福井大学連合教職大学院では、平成 29 年度より教育総合研究所が実施してきている次世代の学校管理職のためのマネジメント研修と前年発足の福井大学連合教職大学院学校改革マネジメントコースとの連携を図り、研究所の研修及び大学院のための事前履修の免許プログラムと大学院におけるカリキュラムを有機的に結びつけ、より多くの次世代の管理職が学校改革マネジメントについて実践的・組織的に学ぶシステムの実現に取り組むこととなった。こうして令和元年度よりマネジメント研修と大学院の事前研修免許取得プログラムの取組を実施し、事前の研修・単位取得にもとづく1年履修のカリキュラムが開始された。続けてその翌年から福井県特別支援教育センターが実施する特別支援教育専門研修、令和5年度から県教育委員会が実施する新採用教頭研修についても同様のシステムを構築する運びとなり、現在 14 名がこの1年履修カリキュラムで実践と研究に取り組んでいる。こうした取組は、県の研修に教職大学院が関わりその質と組織の強化を図るとともに、より多くの教員に大学院への門戸を開き、またこうした協働を通じて県・教育研究所・特別支援教育センター・大学院との協力関係を強化するものとして機能している。双方はこうしたことを前提に、夏期休業等で行われる大学院免許法認定公開講座に出席し、大学院の単位を取得し、これを教職大学院の単位に読み替えている（2単位及び1単位の科目を合計8単位取得していただく）。加えて、ミドルリーダー実習Ⅰもしくは学校改革マネジメント実習Ⅰ（7単位）に関して、実践を踏まえた実践研究の報告書を提出することで免除している（資料4）。

《必要な資料・データ等》

〔資料3〕福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科入試・広報委員会要項

〔資料4〕1年履修の根拠を示す資料

観点1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

毎年、ほぼ 100%の入学者充足率となっている。令和3年度、4年度はコロナ禍の影響を受けて入学者数が減少したものの、その後は増加に転じており、近年は安定して入学定員を充足している。

定員充足に向けての取組として、ミドルリーダー養成コース及び学校改革マネジメントコースについては、本連合教職大学院と県教育委員会・市町教育委員会との協議のもと、県内外の 23 の学校や行政機関と「拠点校」の協定を結ぶことで現職教員の入学を積極的に推奨している（「拠点校」とは、当該学校と本連合教職大学院との包括的な協働関係にもとづき協働研究を組織的に進める学校である。なお、協定は5年間継続し、双方からの特段の申出がない場合には更新される）。拠点校から継続的に現職教員院生が入学し、学校と大学院との協働実践研究が継続展開することになり、この協働実践研究の継続性が現職教員の入学継続へとつなげる手立てとなっている。また、拠点校以外の学校からも広く入学者を受け入れている。こうした現職教員院生の所属する学校は「連携校」とし、現職教員院生は勤務校で実践的な研究に取り組む中で大学教員はそれを支える構図となる。

平成 23 年度からは東京都板橋区教育委員会とも連携協定を結び、板橋区から継続して現職教員が大学院に入

学してきた。この協働関係を基盤にして、「学校拠点方式」での学修を望む関東拠点の現職教員のニーズに応えるべく、東京サテライト事務所を設置した（資料5）。東京サテライト事務所を基盤にして、板橋区教育委員会との協働連携にもとづき板橋区教育支援センターを活用しながら大学院での学びを実現したことで、関東甲信越さらには沖縄県や北海道の国公私立学校の現職教員の入学者が増加した。また、岐阜聖徳学園大学、富山国際大学との連合化に伴い両大学の卒業生及び附属教員、近隣の学校の現職教員の入学者が増加している。このように、社会的ニーズに応じた広範な地域での教師たちの専門性開発が実現されている。

授業研究・教職専門性開発コースについては、同コース向けの大学院説明会を8月と11月の年2回実施し、推薦入試制度も案内して大学学部生の入学を推奨している。大学院説明会前には本学教育学部の学年授業の冒頭で説明会の案内をし、工学部学生で教職科目を受講する学部生にも説明会の案内をしている。また、初夏（6月または7月）と初春（2月）、本連合教職大学院の授業の一環と実施される公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）への学部生の参加を奨励し、学部生が早い段階で大学院教育に触れ、学部卒院生さらに現職教員院生と交流をもつことで進学の見通しをもてるようにしている。

なお、全コース対象の大学院説明会は12月に開催し、本連合教職大学院のねらいや組織、具体的なカリキュラムなどについて説明を行っている（資料6）。また志願者全員に事前ガイダンス資料を送付し、本連合教職大学院における独自の理念・目的・カリキュラム等について丁寧に伝えている（資料7）。

入学年度	入学定員数	志願者数	入学者数	定員充足率
令和2年度	60	69	66	110.0%
令和3年度	60	53	49	81.7%
令和4年度	60	60	57	95.0%
令和5年度	60	68	66	110.0%
令和6年度	60	67	66	110.0%

《必要な資料・データ等》

〔資料5〕東京サテライト事務所説明資料

〔資料6〕教職専門性開発コース説明会チラシ、入試説明会レジュメ

〔資料7〕事前ガイダンス資料

（基準の達成状況についての自己評価：A）

アドミッション・ポリシーにもとづき、各コースで門戸を広く開いている。また、問題作成や面接官を複数の教員で行う組織体制により、公平・平等に判断できるよう機能している。1年履修制度の拡大、東京サテライト事務所の設置、岐阜聖徳学園大学や富山国際大学との連合化、拠点校・連携校を通じた県教委や行政機関との連携などの取組により、近年充足率を確保しており、今後も安定的な入学者確保を見込むことができる。また、受験生に対しても事前の説明会を丁寧に行っており、その理念や目的、カリキュラムについて理解を図るよう努めている。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

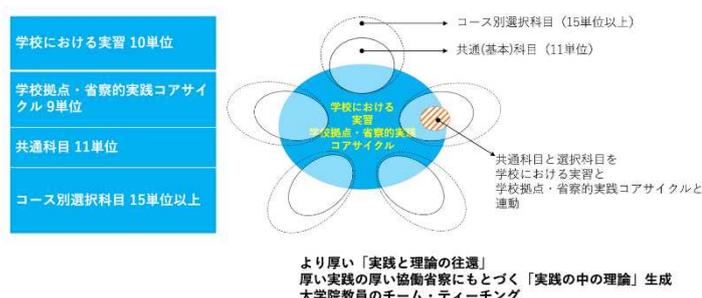
○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院は、現職教員と学部卒院生の学びを支えながら、それぞれ異なる地域とコミュニティに根ざした学校の実践の発展を支えていくため、学校・大学院・教育委員会の連携による「学校拠点方式」をカリキュラム編成の基軸とし、21世紀の学校教育を支える教師の資質能力を培うために学校拠点の省察的実践の長期漸成サイクルとその交流共有をコアとした「理論と実践の融合」を実現している。

福井大学連合教職大学院のカリキュラムの基本的な考え方



本連合教職大学院の教育課程は、1年次では各コースの「学校における実習」と教員養成フラッグシップ大学指定(資料8)を受けて新設した「学校拠点・省察的実践コアサイクルⅠ・Ⅱ」を核にし、2年次では各系(第1系:カリキュラムと授業、第2系:子どもの成長発達支援、第3系:コミュニティとしての学校、第4系:カリキュラム開発研究、学校改革マネジメントコース第1系:学校改革マネジメント)の「協働実践研究プロジェクト」又は「カリキュラム開発実践研究」(第4系)と「学校拠点・省察的実践コアサイクルⅢ・Ⅳ・Ⅴ」を核とし、年次ごとの共通科目とコース別選択科目がそこに連動していくコア・カリキュラムにより編成している(上図参照)。このコア・カリキュラムのデザインにもとづき、学校での実地経験と実践を基盤として、大学院での協働・対話を通じた実践省察カンファレンスと理論学習を行っていく。院生は教育実践を起点・基盤にして実践と理論の往還を不断に行い、他コース及び他学年の院生と協働学習を行うことで「実践と理論の融合」を進める多重ループの学習を推進し、ディプロマ・ポリシーに掲げる学校教育に係る各種の実践的能力を培いながら実践中の理論生成を行っていく。なお、こうしたカリキュラム編成の理念と方針は、教員養成フラッグシップ大学の指定を受けて進めている「専門職学習コミュニティ・DX 多重協働ネットワークの構築」(資料8)にもとづき、拠点校・連携校、県市町教育委員会及び教育センター、教職員支援機構、連携大学と共有し、「新たな教師の学び」を実現する教員研修・教員養成のカリキュラムデザインへと波及している。

また、令和7年度入学生から、教育学部生が連合教職開発研究科の授業科目を履修する先取履修プログラム(5年制と6年一環制)を実装予定である。例えば5年制では、専門職大学院設置基準第30条の改正を踏まえ、先取り履修単位は22単位までとする。例えば、学部の履修科目がない曜日を中心にインターンシップを行い、履修科目がある曜日は半日にするなど、学校でのインターンシップの時間を調整し、両立できるようにする。大学院科目の先取履修により卒業研究が充実するなど、学校拠点方式の教職大学院の特性の学部教育への有機的な接続状況に関する検証を3年程度経過後(令和12年度以降)に実施し、時勢に合わせたプログラムの見直しを行っていく予定である。

《必要な資料・データ等》

[資料 8] 教員養成フラッグシップ大学構想調書（要約版）

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、
どのような工夫をしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院は、21 世紀の知識基盤社会に生きる力を育てる学校を実現する教師の専門的力量を開発する
目的に従い、院生と大学教員が協働して学校が抱える課題に取り組む「学校における実習」科目と各系の「協働
実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発実践研究」を教育課程の中核に据え、(1) 実践と研究を媒介する実
践・省察・記録化の事例研究サイクルと「長期実践研究報告」の作成、(2) 実践と実践、実践と研究を交流する
実践研究交流集会、(3) 実践の中からの理論化をめざす実践研究の方法論と架橋理論、の 3 つのアプローチによ
り科目を編成している。

「学校における実習」は、コース毎に「長期インターンシップ」（授業研究・教職専門性開発コース）、「ミドル
リーダー実習」（ミドルリーダー養成コース）、「学校改革マネジメント実習」（学校改革マネジメントコース）を
設定し、学校等の現実の課題に即して長期にわたって進められ、1 年間の授業づくり、カリキュラムデザイン、
学級づくりの過程、幼児児童生徒の成長発達支援と関係づくり、教師コミュニティの組織学習や学校間ネットワ
ーク・コンソーシアム形成等について実践的に取り組みながら進める構成となっている。共通科目は、それぞ
れの学校等及び教師たちが直面している課題を踏まえて実践の協働省察をカンファレンス、研究テーマに即した事
例研究を中心とした内容で構成され、拠点校・連携校で院生が行う事例研究は「長期実践事例研究」として設定
している。

コース別選択科目は、授業研究・教職専門性開発コース及びミドルリーダー養成コースでは、学部卒院生と現
職教員院生が広くカリキュラムと授業づくり、幼児児童生徒障害児の成長発達支援、学校の組織学習、教材開発
に関する学修テーマを選択できるよう先述の 4 つの系とその内容に即した科目を設定している。学校改革マネジ
メントコースでは、学校組織と学校改革のマネジメントに特化した 1 系の科目設定となっている。共通科目 5 領
域の授業科目の特色に応じ、それぞれのコース別選択科目（4 つの系）が「学校における実習」と「学校拠点・
省察的実践コアサイクル」を核にして連関するよう教育課程を編成し、年次が上がることで関連するコース別選
択科目と共通科目 5 領域がそれぞれ内容・学習方法として系統的に発展するように教育課程を連動させている（資
料 9、資料 10、資料 11、資料 12）。

《必要な資料・データ等》

[資料 9] 令和 6 年度福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科開設授業
科目一覧

[資料 10] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科のカリキュラムの構
造と授業科目の関係性

[資料 11] 令和 6 年度時間割表

[資料 12] 履修モデル

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないために

どのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

特定の学問領域に専門特化することがないよう、「学校における実習（10単位）」と「学校拠点・省察的実践コアサイクル」（9単位）を核として、共通科目（11単位）とコース別選択科目（15単位以上）を連動させるコアカリキュラムの教育課程を編成している。この学校拠点の実習と省察的実践を核にしたコア・カリキュラムによる教育課程の編成でもって、共通科目とコース別選択科目が明確に学校等での実践に結びつき連動する構成となっており、特定の学問領域における実践から乖離した理論学習に特化しないように配慮している。

また、拠点校・連携校に大学教員が赴き、学部卒院生及び現職教員院生が進める実習やプロジェクトに伴走し、各院生が取り組む実習と実践研究の課題に即した実践的及び学問的支援を行っている。なお、大学教員は研究者教員と実務家教員のチームで学校を担当し、1人の院生の学修に対して必ず複数教員が支援担当することとし、特定の学問領域に専門特化しない方策をとっている（資料13）。なお、特に学校拠点の実習とプロジェクトの省察を行う授業において、院生が時々で推進している実践研究の課題を大学教員が把握し、院生それぞれの課題に沿った教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域の専門的支援を実践省察の授業で即応できるように配慮している。

また、本連合教職大学院の教育課程は、福井県教育委員会、福井県教育総合研究所、市町の教育委員会の担当者、拠点校・連携校の管理職が年2回一堂に会し協議する「運営協議会」、及び教育課程連携協議会で検討されている（資料14）。

《必要な資料・データ等》

[資料13] 令和6年度拠点校・連携校担当教員一覧

[資料14] 運営協議会及び教育課程連携協議会資料

(基準の達成状況についての自己評価：A)

「学校における実習」と「学校拠点・省察的実践コアサイクル」を核として、ディプロマ・ポリシーにおける4つの教職専門性の開発を目指し、年次毎の学校拠点科目を上記科目の学びへと連動させていくことで世代間交流・協働学習及び学修継承サイクルの視点で多様な世代が学び合うことのできる教育課程となっている。実習科目と共通科目・コース別選択科目とのつながりと連動性が明確で、新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員の養成と、学校の中核となり協働組織を支えていく学校リーダーの養成にふさわしい実践的且つ有効的な教育課程が編成されている。長期にわたる学校拠点の協働実践研究プロジェクト及びカリキュラム開発研究を軸に、多様な領域分野の視点から事例研究を重ねることで、実践的な問題解決能力・教材開発能力が不断に育成されると言える。さらに、学部と連合教職大学院の連携・接続の強化・実質化に関して、令和7年度教育学部入学生から、先取履修プログラムを開始予定であり、多様な専門性を有する質の高い教員養成に向け、学部教育と連合教職大学院教育の有機的な連携・接続が見込まれる。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、ど

のようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の目的・機能を果たすために、本連合教職大学院では地域の学校や教育委員会との連携にもとづき、学校等における教育実践を中核とした「学校拠点方式」による教育課程を編成している。共通科目における教職5領域、コース別選択科目それぞれの学習重点内容に実践の協働省察とそれによる「実践の中の理論」生成のすえ、そこで生成される「実践の中の理論」は、実践研究におけるストーリー性、間主観性、公共性を担保した「長期実践研究報告」へと結実させている。具体的には、1週、1月、半年、1年間、2年間と実践の省察をカンファレンスによる語りと傾聴を通して重層化できるよう、毎週の授業や学校での実地学習では実習記録・授業参観記録等の記録にもとづく実践省察と実践課題にもとづくテーマを設定する授業の内容、院生の主体的・対話的で深い学びを促す協働学習と探究学習を授業方法・形態の基本構造としている。

また、大学院の授業の年間サイクルは学校の年間リズムに合わせている。長期インターンシップに取り組む学部卒院生は、学校の1年間のサイクルを通して幼児児童生徒の成長発達過程、学校の組織運営と年間リズムを体感しながら教師の総体を学ぶことが可能となっている。また、現職教員院生が各勤務校・機関での職務を完遂しながら効果的に学修に取り組めるよう、毎月及び夏期冬期集中講座の授業日はA日程・B日程の2つの日程から選択できるようにしている。併せて、遠方の拠点校に勤務する現職教員院生については、年2回、基幹大学と遠方の拠点校をつなぎ遠隔授業を行う等の修学支援を充実させている（資料15）。

1年履修に関しては、附属学園に所属する教員及び福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修、福井県特別支援教育センターが実施する特別支援教育専門研修、及び福井県教育委員会が実施する新採用教頭研修の修了者が、入学前に福井大学が定める講習を受講した場合に限り認めているが、附属学園及び関係機関との連携、入学前の事前履修により、過密な学修にならないように配慮している（前掲資料4）。

《必要な資料・データ等》

[資料15] 令和6年度福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科年間計画
[前掲資料4] 1年履修の根拠を示す資料

観点2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育課程の中核となる「学校における実習」と「学校拠点・省察的実践コアサイクル」、「協働実践研究プロジェクト」・「カリキュラム開発実践研究」は、拠点校・連携校において学校等の現実の課題に即して進められ、授業づくりや幼児児童生徒の成長発達支援、学校改革マネジメントの展開に関する実践演習・事例研究が実施される（資料16、前掲資料12）。

月に一度、全コース合同で授業を実施している。そこでは、学部卒院生と現職教員院生の全院生が集まり、現時までの各自・各校の実践研究の展開を振り返り、実践省察を深め、今後の展望を探っていく（資料17）。なお、学部卒院生については週に一度のカンファレンスに参加し、「学校における実習」や長期の「協働実践研究プロジェクト」での実践と学びを振り返り、記録化を進め、さらに選択系の実践研究のテーマに即したプロジェクト学習、学校拠点の実践省察にもとづく自らの実践と学修のコーディネーションを行う（資料18）。さらに、年2回の公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）では、「学校における実習」や長期の「協働実践研究プロジェクト」の実践報告を行うとともに、各院生の選択系の授業科目に応じた学校・教師教育・コミュニティ・授業研究・探

究カリキュラム・インクルーシブ教育の6つのゾーンで院生の学びを組織している。なお、実践研究交流集会は広く公開しており、院生は全国世界の教育関係者、社会教育や医療福祉の専門職との研究交流を行い、実践の理論化に向けて視野を広げる。また、実践研究交流集会は学部生や地域の小中高生も参加しており、院生は日々、自身が進めている教育実践研究が教育のアリーナといかに結びつくのかを体感できる。こうして授業の一部を実践研究交流集会として公開し広く教育のステークホルダーとの交流機会を創出することで、院生の日々の学修を多重に支える動的な授業をデザインしている。

また、複数の共通科目、各系のコース別選択科目の一部は夏期及び冬期の集中講座として開かれる（資料 19）。共通科目では、カリキュラムデザインやコミュニティ形成に関する実践研究の架橋理論を読み解き、公教育改革の課題について講義を元実践を見つめ直す。コース別選択科目では、半年間や年間の実践についてその時々の記録を元実践の省察を図り、理論化に向け実践研究をまとめ、報告する（資料 20）。ほとんどの授業が小グループで議論するカンファレンス形式で行われ、小グループは毎回異なる教員と協議できるよう組み合わせ、院生が多様な専門性に触れ、多角的に実践を検討していくことができるようにしている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 16〕 令和 6 年度前期履修登録状況

〔前掲資料 12〕 履修モデル

〔資料 17〕 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム／グループ表

〔資料 18〕 令和 6 年度 4 月 26 日週間カンファレンス進行表

〔資料 19〕 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教職開発専攻集中講座 Cycles 2024 Summer（抜粋）

〔資料 20〕 「学校改革実践研究報告」 目録（抜粋）

観点 2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点到係る取組・改善等の状況〕

観点 2-2-2 で説明した通り、月に一度、全コース合同で授業を行っており、そこでは学部卒院生、現職教員院生等の全院生が集まり、現時までの実践研究の展開を振り返り、省察を深め、今後の展望を図っている（前掲資料 17）。なお、学部卒院生については週に一度のカンファレンスに参加し、「学校における実習」や長期の「協働実践研究プロジェクト」での実践と学びを振り返り、記録化を進めている（前掲資料 18）。毎月、院生には月毎の実践省察レポートの提出を求め、院生所属の学校担当教員が毎月の実践省察レポートから院生それぞれの学修履歴・実践経験等を把握し、院生の課題に応じた協働学修のグループ編成を行なっている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 17〕 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム／グループ表

〔前掲資料 18〕 令和 6 年度 4 月 26 日週間カンファレンス進行表

観点 2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

〔観点到係る取組・改善等の状況〕

共通科目と選択科目は対面とオンラインのハイブリットで実施しており、各院生の状況に応じて対面とオンラ

インのどちらかを選択できるようにしている（前掲資料 17）。また、Zoom のブレイクアウトルームのように小グループで協議する際には、各小グループに対面会場と接続したデバイスを割り当てることで、各小グループが閉じた空間にならないように心がけている。このように、オンラインを活用することで、東京や宮古島などの連合大学の拠点地域から遠方にいる院生が学修に取り組みやすいように配慮している。

また、毎月の全コース合同での授業では事前にレジュメや資料を配信し、院生は授業に臨む前に予習や準備ができるように配慮している。これは、オンライン上でも院生が実習記録等の具体的な関連資料を即座に投影して共有できるようにするための配慮にもなっている。

院生からのオンラインによる授業等の要望については授業後の教員個別相談の時間等で受け、教務・カリキュラムマネジメント委員会でのその要望への対応について検討し実装する体制となっている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 17〕 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム／グループ表

（基準の達成状況についての自己評価：A）

連合教職大学院の授業は教育現場における現状と課題を踏まえた実践力の育成が可能となっている。授業方法・形態も、学校での実地による実践研究をベースに事例研究やグループ議論が行われ、双方向・多方向に議論が行われるよう丁寧に配慮している。月間のカンファレンス及び夏期と冬期の集中講座では A 日程と B 日程、対面とオンラインが設定されており、院生はどちらかを選択できるようになっているため、規模も適切なものとなっている。各学校・院生を複数の教員で担当しており、個別の学習履歴や実務経験に配慮でき、また大学院での事例研究等も小グループ毎に 1 名以上の教員が担当し、きめ細やかな指導助言が可能となっている。

院生が「学校における実習」等における日々の実践、1 週、1 月、半年、1 年間、2 年間の省察をカンファレンスによる語りと傾聴を通して重層化できるように授業内容、授業方法・形態を構造化している。これにより、院生が実践経験を通じ実践の理論化を推進することが可能となる。特に、省察の重層化を実現するため、実践経験の記録化を院生に義務づけ、加えて月に一度のカンファレンス後のレポートの蓄積が「学校改革実践研究報告」の執筆に結びつき、省察の重層化が担保されている。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

〔観点到る取組・改善等の状況〕

観点 2-1 で示したように、連合教職大学院では学校における実習科目、また学校拠点・省察的実践コアサイクル科目群を中核にして、共通科目、コース別選択科目を連動させるコアカリキュラムのデザインを構築している。すなわち、学校における実習での学びと経験がすべての授業科目の基礎となるカリキュラム構造である（前掲資料 10）。以下では 3 コースの実習について詳細を述べる。

〔授業研究・教職専門性開発コース〕

学部卒院生は拠点校において 1 年間の「長期インターンシップ」に従事し、教師の仕事の総体を経験し省察しながら実践的に学習する実習が設定されている。院生は、1 年間にわたって教員集団に加わりながら実習に取り

組むことにより教科指導、生徒指導、学級づくり、学校運営等の教師の仕事の総体を実践的に学ぶことができる。なお学部卒院生へのきめ細やかな指導を行う学校実習委員会を設置し、実習の計画・実施・運営・評価に当たっている（資料 21）。

実習中・後のレポートと学生へのフィードバックについては、週ごとに作成する実習記録をもとに大学院での毎週のカンファレンスにおいて実践経験の報告と振り返りを行う。実習記録は学校の担当教員や大学の担当教員にも提出され、適宜指導助言が行われる。月ごとに、記録にもとづき大学院において合同カンファレンスで報告し協議を行う。最終的に、年間の取組の展開とそこでの省察を報告書にまとめ、最終報告検討会を行う。

〔ミドルリーダー養成コース〕

ミドルリーダー養成コース院生には、学校における改革のための協働実践を長期に渡り支え、そのために必要な研修や研究を企画運営する力量が求められるとともに、他校の研究に協力し、また同僚や若い世代の教師の力量形成を支える等の役割が求められることから、以下 3 つの実習を設定している。

ミドルリーダー実習Ⅰ（学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習）（7 単位）は、学校における協働研究の企画運営・組織化に関わる実務について 1 年間に渡って取り組むとともに、その展開について記録・省察し大学院のカンファレンスを通じて検討を重ねながら発展させていく。この実習を通して、学校が直面する課題と学校の状況を踏まえて協働研究を企画運営するとともに、経験の浅い若い教員も含め、経験の異なるメンバーが協働して活動を進めていくための運営・コーディネートを行い、協働関係を発展させていくことに取り組む。

ミドルリーダー実習Ⅱ（他校の協働実践研究・校内研修への支援協力に関わる実習）（1 単位）は、勤務校以外の他校の協働研究・校内研修に研究協力者として関わり、研究・研修支援に関わる実習を行う。実習は連合教職大学院の拠点校・連携校等で行い、年 6 回（＝6 ユニット）程度（1 日の研究会を 3 ユニットと換算し、1 日参加で 2 校分、半日参加で 4 校分）、その学校で行われる研究協力者会議や公開授業研究会に参加し、研究協議や助言を行う。この実習を通して、支援協力する学校の研究主題と学校の状況や個々の教師の実践を踏まえて協働研究・研修に協力し支援するとともに、学校を超えた協力関係を培っていく取組に従事する。

ミドルリーダー実習Ⅲ（若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習）（2 単位）は、学部卒院生や臨時任用の教員、新任教員に 1 年間にわたってメンターとして関わり、カンファレンスを通して若い世代の教師を支える力を培っていく。実習を通して、若い教員の取組やそこでの悩みや課題について聴き取り、理解を深めつつ、その展開や状況を踏まえて若い教員を支えていくメンターシップを長期的に進めていく（資料 22）。

〔学校改革マネジメントコース〕

学校改革マネジメントコース院生には、学校の組織文化を踏まえつつ、改革への長く広い展望を持ち、長期的な学校改革への広汎な協働を生み出し支えていく力量が求められている。また、他校と連携しながら、協働の学校づくり・授業づくりの実践と研究の蓄積を踏まえ、改革期の組織マネジメントを発展させていく実践研究組織力が求められることから、以下 3 つの実習を設定している。

学校改革マネジメント実習Ⅰ（学校組織マネジメント）（7 単位）は、学校組織のマネジメントに関わり、自身の学校において校長をはじめとする管理職及び中核的な教員と協働して取り組む学校組織の運営・マネジメントに関わる取組及び自らの分掌について、年間を通じて計画・組織化・実施とその省察を重ね、また月単位・半年単位でその展開に関わるとらえ返しを教員相互、大学院の教員や他の院生も交えて組み込みつつ、継続的発展的な活動を展開する。この展開については、半期ごと、また年単位で報告書としてまとめる。

学校改革マネジメント実習Ⅱ（学校間ネットワーク組織実習）（1 単位）では、学校を超えて自校の学校組織マネジメントに関わる実践交流・研究講習を進めることを焦点に据える。実際には学校内、あるいは地域の研修拠

点で行われる研究・研修の場に相互に参加し合いながら、互いの実践を共有すると共に学校間連携の取組そのものを組織していく取組を進める。

学校改革マネジメント実習Ⅲ（次世代教師育成 メンターシップ実習）（2単位）では、学校における若い世代の教員や新たに学校に赴任した教員が学校の一員として学んでいくサイクルを支えることを主眼としている。メンターとしての役割を自覚的に担い、そうした役割とその経験について大学院のカンファレンスにおいて互いに省察し、発展させていく（資料 22）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 10〕福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科のカリキュラムの構造と授業科目の関係性

〔資料 21〕インターンシップの手引き

〔資料 22〕「学校における実習」の構成

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

〔授業研究・教職専門性開発コース〕

実習の事前指導として、まず院生の希望を調査した上で大学院実習委員会において配属校案を作成し、各学校に打診の上、教務・カリキュラムマネジメント委員会において多面的に検討・調整を行い、専任教員による会議及び非常勤教員も含む会議での審議を通して合議を回り配属先を決定する。入学前に実習ガイダンスとオリエンテーションを行う（前掲資料 21、資料 23、前掲資料 12）。ガイダンスでは前年の実習生の経験を聴き、それを踏まえて院生と複数の担当教員で実習計画の検討を行い、同時に配属学校との協議・打ち合わせを経て、年度初めからインターンシップを開始する。

〔ミドルリーダー養成コース/ 学校改革マネジメントコース〕

ミドルリーダー実習Ⅰ（学校における協働実践研究の企画運営に関わる実習）及び学校改革マネジメント実習Ⅰ（学校組織マネジメント）、ミドルリーダー実習Ⅲ（若い世代の教師を支えるメンターシップに関わる実習）及び学校改革マネジメント実習Ⅲ（次世代教師育成 メンターシップ実習）では、院生が所属する学校での実習が基本となる。ここでは、拠点校・連携校担当教員と各学校と院生の3者にて協議を行い、院生の課題意識に即した実習が実現できるよう調整を行っている。さらに、福井県教育委員会、福井県教育総合研究所、市町の教育委員会の担当者、拠点校・連携校の管理職が年2回一堂に会し協議する「運営協議会」、及び教育課程連携協議会を設け実習が円滑に実施できるよう調整している（前掲資料 14）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 21〕インターンシップの手引き

〔資料 23〕令和6年度インターンシップ事前説明会（レジュメ）

〔前掲資料 12〕履修モデル

〔前掲資料 14〕運営協議会及び教育課程連携協議会資料

観点 2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

学校等に大学教員が隔週～月 1 回程度の頻度で赴き、学部卒院生及び現職教員院生と学校の課題に即した実習を行っている。大学教員は専門性の異なる（実務家教員と研究者教員の双方が含まれる）複数チームで学校を担当し、1 人の院生に対して必ず複数の教員が担当し、一人一人に応じて多様な立場からきめ細やかな指導が可能となっている（前掲資料 13）。学部卒院生の実習経験の省察を担保するため、実習記録の作成を課すとともに、毎週のカンファレンスで実習経験の記録にもとづく報告を指導している（前掲資料 18）。また、学部卒院生及び現職教員院生が日々の実践、一週、一月、半年、一年間、二年間の省察をカンファレンスによる語りと傾聴を通して重層化できるように授業内容、授業方法・形態を構造化している（前掲資料 17）。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 13] 令和 6 年度拠点校・連携校担当教員一覧

[前掲資料 18] 令和 6 年度 4 月 26 日週間カンファレンス進行表

[前掲資料 17] 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム/グループ表

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

現職教員院生の実習は、勤務校を基盤に他校との連携にも携わり、学校改革や若手支援に向けた長期的かつ実践的な取り組みである点に特徴がある。「ミドルリーダー養成コース」では、異なる経験をもつ教員の協働を促すリーダーシップを育むことを主軸とし、実践現場に根ざした多様な協働の場を組織・推進する力の育成を特徴としている。具体的には、勤務校における協働研究の推進（実習Ⅰ）に加え、他校の研究会への支援参加（実習Ⅱ）や、若手教員への継続的なメンタリング（実習Ⅲ）を通じ、校内外での協働体制の構築に取り組んでいく。「学校改革マネジメントコース」では、学校組織のマネジメントを主軸に据え、組織改革を見据えながら、長期的なビジョンと広域的な協働のもとに実践を展開する点が特徴である。勤務校における管理職や中核教員との連携による組織運営（実習Ⅰ）、他校との実践交流を通じたネットワークづくり（実習Ⅱ）、次世代の教員がコミュニティの一員として参画することを支援するメンター活動（実習Ⅲ）を通じ、持続可能な学校改革を組織的に推進し、その基盤を築くことに取り組む（前掲資料 22）。

いずれのコースにおいても、勤務校における協働研究や組織マネジメントへの主体的な参画に加え、他校での研修支援や実践交流、若手教員へのメンタリングといった活動を通じ、専門職としての教師の力量形成を培う構成となっている。現職教員院生が現籍校での本務で生じる問題を連合教職大学院での実践研究の課題に設定とすることで、本務から乖離しない学修・研究を保障している。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 22] 「学校における実習」の構成

観点 2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

附属学園に所属する教員及び福井県教育総合研究所が実施するマネジメント研修の修了者が、入学前に教育実践研究を推進し、その教育実践研究の根拠資料としての実践記録を福井大学に提出し、それが連合教職大学院の実習科目（ミドルリーダー実習Ⅰまたは学校改革マネジメント実習Ⅰ）に相当すると認められた場合に限り、同実習科目の単位習得の免除を認めている。附属学園では、研究部の活動に毎回教職大学院の担当教員が拠点校での教育研究活動として参加しており、入学候補の現職教員は事前に教職大学院の教育活動に参加している。また、福井県教育委員会・福井県教育総合研究所と福井大学連合教職大学院では、研究所の研修及び大学院のための事前履修の免許プログラムと大学院におけるカリキュラムを有機的に結びつけ、学校改革マネジメントについて実践的・組織的に学ぶシステムを構築している。このような背景から、1年履修のカリキュラムにおいて、ミドルリーダー実習Ⅰもしくは学校改革マネジメント実習Ⅰ（7単位）に関して、実践を踏まえた実践研究の報告書を提出することで免除している（前掲資料4、資料24、資料25）。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料4] 1年履修の根拠を示す資料

[資料24] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科履修規程

[資料25] 令和6年度実習免除者提出資料

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本連合教職大学院の「学校における実習」は、1年間かけて実践・省察・記録化に取り組み、大学と学校の綿密な連携により充実した指導体制が整備されている。「学校における実習」は1年次に行われるが、2年次も引き続き基本的には同じ学校において長期の協働実践研究プロジェクトに携わり、1年間での実習経験を踏まえて実践研究を深めていくことができている。また、現職教員の「学校における実習」については一定の要件を満たす場合に、その一部（「ミドルリーダー実習Ⅰ」7単位、「学校改革マネジメント実習Ⅰ」7単位）を免除する制度も設けている。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院では、実践と省察の長期にわたる記録の集積にもとづく以下の総合的な評価システムを採用している（資料26～35）。

（1）授業において検討した実践事例や研究論文についてレポートをまとめ、そのレポートについて中間段階で、教員が加わった小グループで相互に報告し、評価し合う、（2）中間の検討を踏まえて、さらに検討を進め、レポートを再構成する、（3）最終段階のレポートを、別の教員・別のグループのメンバーがクロスして入ったセッションでそれぞれ報告し評価し合う、（4）後日、セッションでの方向と検討を踏まえて再構成した最終個人レポートを提出する、（5）上記（1）と（2）の段階評価と、最終個人レポートの評価を合わせて担当教員集団で最終評価を決める。

その際、「実践の中の理論」生成の水準については、(1) 学校等での学習拠点で推進した教育実践研究プロジェクトについて、学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」により評価する(資料 33)。また、(2) 教職キャリア段階(ラダー)の課題に応じながら教職専門性開発を生涯に渡って継続するための資質能力については、修了年度に作成する「長期実践研究報告」を省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」により評価する(資料 34)。令和 6 年度からは大学教員による評価に加え、院生の自己評価、実習先の管理職やメンターによる評価も取り入れている。(3) 「長期実践研究報告」の評価にあたっては外部の実践者・研究者、ステークホルダーの参加による外部評価を組織する。上記(1)(2)(3)の評価を総合し、教職専門性開発を生涯に渡って継続するための資質能力の水準を判断する。

《必要な資料・データ等》

[資料 26] 福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン

[資料 27] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科(連合教職大学院) 授業科目の評価の方法に関する内規等

[資料 28] 長期実践研究報告の評価

[資料 29] 福井大学大学院学則

[資料 30] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科委員会規程

[資料 31] 福井大学における成績評価異議申立てに関する要項

[資料 32] 令和 6 年度長期実践研究報告評価担当一覧

[資料 33] 学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」

[資料 34] 省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」

[資料 35] 直近年度の科目別の成績評価(標語)分布

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

福井大学における成績評価異議申し立てに関する要項にもとづき、異議申し立てがあった場合、研究科長は、教務・カリキュラムマネジメント委員会と協議の上、異議申し立てへの対応を決定し、報告を受けた日から原則 7 日以内に、その内容を申し立てた学生に通知する。その際、必要に応じて当該学生等へのヒアリングを行う(前掲資料 31)。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 31] 福井大学における成績評価異議申し立てに関する要項

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

各評価は担当教員の合議で、教務・カリキュラムマネジメント委員会で審議及び教務全体会議で合議を回り承認を行う。その他の科目については集中講座での省察と記録の途中報告(50%)と各科目の最終レポート(50%)

を担当教員の合議で総合的に判断し、教務・カリキュラムマネジメント委員会で審議及び教務全体会議で合議を図り承認を行う。

修了認定については、以上の学習過程で実践・省察・記録化を重ねて再構成された「長期実践報告」を踏まえ、当該院生の「長期実践報告の作成と発表」を支援する教員の他、2名の教員による判定会議における評価・判定、教務・カリキュラムマネジメント委員会、教務全体会議及び研究科委員会においてこれを承認する。またこの報告書に関わる内容を公開実践交流集会（ラウンドテーブル）において公表し、大学外の研究者や実践者による検討評価の場を設ける（資料 36）。さらにこの報告書を印刷物として刊行し、より広く取組を伝えるとともに、今後の実践と研究の拠り所として蓄積していく（前掲資料 20）。

成績評価等の基準については、教務・カリキュラムマネジメント委員会で審議し改善を図っている。その一例として、令和6年度から、学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」及び省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」による評価を取り入れている（前掲資料 33、前掲資料 34、前掲資料 35）。

《必要な資料・データ等》

〔資料 36〕 令和6年度2月公開実践研究交流集会一次案内

〔前掲資料 20〕 「学校改革実践研究報告」目録（抜粋）

〔前掲資料 33〕 学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケール「長期的で組織的なプロジェクト学習の展開とその省察・展望」

〔前掲資料 34〕 省察的実践評価スケール「実践省察の重層性・発展性」

〔前掲資料 35〕 直近年度の科目別の成績評価（標語）分布

（基準の達成状況についての自己評価：A）

成績評価や修了認定の基準として、単に専門的知識や技術の習得を評価するだけでなく、実践と省察の長期に渡る記録の集積にもとづく総合的な評価のシステムを策定しており、オリエンテーションやシラバスを通じて学生にも周知されている。これらの成績基準や修了認定基準に従って、長期の協働実践研究プロジェクトの実践過程を示すレポートや中間レポート、最終レポート等をもとに、成績評価、単位認定、修了認定が複数の担当者の合議や教務・カリキュラムマネジメント委員会及び教務全体会議での承認により、組織的に適切に行われている。

本連合教職大学院で目指す4つの教職専門性の開発の到達を確認するため、専門的知識や技術の習得を個別評価するだけでなく、長期の協働実践研究プロジェクトでの実践やマネジメントの過程と、そこでの省察の段階について学習科学・学習研究にもとづく発展段階評価スケールや省察的実践評価スケールにより評価していくシステムであり、修了認定についても同様に長期実践報告をもとに総合評価する。

なお、連合教職大学院であることから、福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学の担当教員相互による確認評価・学修評価が行われ、妥当性が担保されていることも特記すべき事項である。

基準領域 3 学習成果**基準 3-1**

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院の目指す「公教育の理念を自覚し、実践と省察の積み重ねを通し、21世紀の知識社会における子どもたちの学習と成長を支え、教員同士の協働の実践を不断に発展させていく責任を担う学校改革のリーダー」の力量形成のプロセスと到達点、及び学校改革の展開は、一人一人の院生による「長期実践研究報告」及び学校ごとの実践紀要等に顕されている。

「長期実践研究報告」は、学校拠点の長期にわたる協働実践研究プロジェクトの展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねによりまとめられ、公的な刊行物として各自の実践が公表され、そこには公教育を担う専門職としての理念と責任が明確に顕されるとともに（資料 37）、どのテーマも子どもや教師集団の学習を支え、学級や学校を協働する組織へと改革する試みがうかがえる（前掲資料 20）。「長期実践研究報告」の作成過程において、学部卒院生及び現職教員院生は、日々の実践、1週間、1か月、半年、1年、2年間の省察を、教職員と共に毎週・毎月の授業と夏期・冬期の集中講座、公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）において協働で取り組んでいく。その協働省察のなかで、院生と教職員が学習の成果や課題を共有し、次の展望を協働で見出している（前掲資料 17、18）。

また、毎週行われる大学教員の FD 研究会では、院生がカンファレンスや集中講座等で作成した記録や「長期実践研究報告」を、教職員が読み合うサイクルがある（資料 38）。そこで教職員は、自分自身の実践的支援力を見直し、その自己点検・評価の結果にもとづいて自身の支援の改善を行っている。

なお、ほぼすべての在籍者が一定の高水準の成績評価分布に位置づき、すべての院生が専門職学位を取得している（資料 39、40）。

《必要な資料・データ等》

[資料 37] 「学校改革実践研究報告」（長期実践研究報告を刊行したもの）

[前掲資料 20] 「学校改革実践研究報告」目録

[前掲資料 17] 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム/グループ表

[前掲資料 18] 令和 6 年度 4 月 26 日週間カンファレンス進行表

[資料 38] 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

[資料 39] 単位修得率、学位修得率、修了率（令和 2 年度～令和 5 年度）

[資料 40] 留年、休学、退学の状況（令和 3 年度～令和 6 年度）

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

授業研究・教職専門性開発コース院生については、修了時に正規教員採用となる院生が、令和 2 年度～令和 5 年度の 4 年間で 50 名中 34 名であった。他の修了生も、ほとんどが講師として正規教員を目指している（資料 41）。修了後は、子どもたちの成長発達を支える探究的なカリキュラムデザインと授業づくりに取り組んでおり、そのことは、就職後の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）への参加とそこでの実践報告（資料 42）、及

び本連合教職大学院が毎月発行する「教職大学院ニュース・レター」への実践報告で確認することができる（資料 43）。

ミドルリーダー養成コース院生については、修了後、引き続き勤務校で中核を担うリーダーとして、それぞれの学校・地域において、21 世紀の知識社会を乗り越える学校コミュニティづくりと組織学習を展開している。また、修了生のなかには、「長期実践研究報告」を礎に書籍を著す者や（資料 44）、修了後の継続的な実践研究の取り組みの成果を学会発表や雑誌論文、書籍として公表している者が複数いる。

学校改革マネジメントコース院生の多くは学校等の管理職（教頭・校長）となり、学校改革・教育改革のリーダーとして活躍している。他にも、教育委員会で地域の教育改革に携わる者、市町の教育長として学校行政改革を牽引する者、さらには教職大学院の教員として教員養成・教師教育に取り組んでいる者がいる。

いずれのコースの修了生も、教職大学院修了後も実践と省察のサイクルを不断に重ね、授業改革・組織改革・学校改革・教師教育改革に取り組んでいる。また、多数の修了生が公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）に参加し、修了後の取り組みを報告しており、本連合教職大学院で培ったディプロマ・ポリシーに即した専門職としての教師の力量を、修了後も仲間や同僚と協働して発展させていることが確認できる。

《必要な資料・データ等》

〔資料 41〕 授業研究・教職専門性開発コース修了者の就職状況（令和 2 年度～令和 5 年度）

〔資料 42〕 令和 6 年度 2 月公開実践研究交流集会グループ表

〔資料 43〕 福井大学教職大学院ニュース・レター No.154、155、161 抜粋

〔資料 44〕 福井大学教職大学院ニュース・レター No. 155 図書紹介「小坂康之・林公代『さばの缶づめ、宇宙へいくー鯖街道を宇宙へつなげた高校生たち』（イースト・プレス、2022 年）」

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本連合教職大学院は、「長期実践研究報告」により、教職大学院での 2 年間の教育の成果・効果が目に見える形で示すことができている。すべての報告書が実践者の当事者研究であり、ここではこれまでの省察を踏まえ、今後の展望・自らの指針が顕されている。「長期実践研究報告」作成の指導過程において、各コースの一人一人の院生に、複数の教員がきめ細やかに助言し、院生の実践やマネジメントの省察を図り、公刊に向けて公教育の理念と責任を意識させている。執筆過程において、院生が、実践を見る目を豊かに培っていることも教育の成果だと言える。

院生は、修了後も本連合教職大学院での学びを活かした教育実践に継続的に取り組んでおり、多くの者がその取り組みを年に 2 回開催される公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）で報告している。そこでの実践報告から、修了生らが、専門職として生涯に渡り学び続ける教師として、地域・学校コミュニティを持続的に形成・発展させていることが確認でき、そのことは本連合教職大学院がねらう 4 つの専門的力量「①学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力、②学習の協働組織とその改革のマネジメント力、③実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力、④公教育としての学校を担う専門職としての理念と責任」に即す専門性開発であり、社会的にも高い評価を得ている。拠点校である附属学園は、令和 5 年度に附属幼稚園が公益財団法人ソニー教育財団の保育実践論文最優秀園に、令和 6 年度に附属義務教育学校が同財団の教育実践論文最優秀校を受賞している。

基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点 3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院では、学校での長期協働実践研究プロジェクトを核とするカリキュラムを通じ、院生が同僚と協力して学校の課題に取り組む過程を大学教員が支援する。この取り組みにより、院生の在籍時から修了後に至るまで、彼らを中心とした協働実践研究が学校全体に広がり、改革を促進している。院生の現任校である拠点校・連携校の管理職と、それに関わる県・市町教育委員会関係者と共に、教職大学院の事業計画や事業報告を協議する「運営協議会」を年に2回開催している（前掲資料 14）。そこでは、拠点校・連携校・県教育委員会・市町教育委員会から現院生の学修状況及び修了生のその後の活動状況について意見を聴取し、次のような高い評価を得ており、本連合教職大学院の教育成果が十分に発揮されていることが示されている（資料 45）。

- ・ 修了生が学校の中核となって探究的な授業や研究の推進、協働的な組織づくりに取り組み、貢献している
- ・ 私立学校においても修了生が中心となり教科会や、教科の枠を外した授業研究会を進めるなど、現場における教師の意識改革に好影響を与えている
- ・ 修了生同士が協働で学び合う新しいコミュニティづくりを行うなど、県の研究組織が活性化している

また、毎年、本連合教職大学院教員がすべての市町教育委員会を訪問し、教育長との面談を行っている。それでも上記同様の高い評価を得ている。

さらには、福井県教育委員会の悉皆研修を協働で実施することにより、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会からの意見聴取が可能となっている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 14] 運営協議会及び教育課程連携協議会資料

[資料 45] 令和6年度第2回運営協議会グループ別協議の記録

観点 3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院では、修了生に次のような実践発表の機会を提供しており、それが修了後の学修成果と課題を短期的、中長期的に捉える場となっている。

- ・ 年2回の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）（前掲資料 36、42）
- ・ 各地の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）[東京・岐阜・長崎・静岡等]（資料 46）
- ・ 現院生の学びの場である月間カンファレンス・集中講座（資料 47）
- ・ 毎月発行の「教職大学院ニュース・レター」（前掲資料 43）

また、年2回の「運営協議会」開催、全市町教育長との面談、福井県教育委員会との悉皆研修の協働実施（基準4で詳細を説明）、拠点校・連携校学校長による「教職大学院ニュース・レター」への寄稿、福井県教育委員会指導主事と本連合教職大学院教員の相互業務の実施（基準4で詳細を説明）は、修了生の修了後における成果や課題を、短期・中期・長期的に把握する仕組みとして機能している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 36〕 令和 6 年度 2 月公開実践研究交流集会一次案内

〔前掲資料 42〕 令和 6 年度 2 月公開実践研究交流集会グループ表

〔資料 46〕 令和 6 年度東京サテライトラウンドテーブル案内

〔資料 47〕 令和 6 年度夏期集中講座グループ表

〔前掲資料 43〕 福井大学教職大学院ニュース・レター No.154、155、161 抜粋

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学校での長期の協働実践研究プロジェクトを核にしたカリキュラムにより、院生が同僚と協働して学校での課題に取り組み、その実践の文脈に即したフィードバックが行われるため、院生個人の専門的力量的の向上と同時に、同僚や学校全体の改革も進められていく。したがって、成果は常に学校・地域に還元されており、それは学校関係者・教育委員会関係者にも実感されている。院生自身も、教職大学院での学びを、修了後の実践活動に活かしており、それぞれの学校・地域で学修成果を還元している。

本連合教職大学院では、修了生の修了後の取り組みを、多層的な省察的実践コミュニティ及び福井県との協働から、中長期的かつ持続的に把握する仕組みを有している。こうした場合は、修了生自身が実践を振り返り意味づける省察の場であり、学びの成果が現院生を含む多くの世代・地域・校種のメンバーに還元される場であり、修了生の評価を確保するものとなっている。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教職大学院と教育委員会及び学校等との連携による適正な運営を図るため、教育委員会や学校関係者等を含めた「運営協議会」を設けている。福井県教育委員会の関係部局、福井県教育研究所、福井県嶺南教育事務所、福井県内だけでなく沖縄県宮古島市など県内外の市町教育委員会の担当者、拠点校・連携校の校長が年2回、教職大学院の運営、年次計画とその評価について、一同に会し協議する組織を実現している（前掲資料 14）。運営協議会においては、全体的な視野から、本連合教職大学院の在り方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議する全体会と、教育委員会の個々の部局、学校から、個別に課題や要望を聞き取るための分野別分科会（教育行政・県立学校・拠点校・連携校の4部会、計7グループ）における協議の時間を1時間程度設け、院生の状況・連携のあり方・課題について、具体的な議論と協議を行っている。各部会で出された課題については、これを記録化し、本連合教職大学院内で共有するとともに、それを今後の組織運営に活かすための協議も行われている（前掲資料 45）。ここで集約された個別の問題への対処によって、連合教職大学院の取組とそのサイクルと学校や教育委員会の取組との調整をその都度行い、連携をより有効に進めていく工夫や教育の質の改善が重ねられている。

連合教職大学院への現職教員学生の派遣については、福井県教育委員会との協議にもとづき、令和2年度からは20名の現職教員が派遣されることとなった。美浜町・高浜町・福井市、他県では沖縄県宮古島市が、本連合教職大学院が院生の個人の力量のみならず所管の学校の教育力の向上につながることから、授業料の全額免除あるいは半額免除を行っている。学部卒院生については、福井県教育委員会との協議により、学部卒業時に教員採用試験に合格して大学院に進学する者には、大学院在学中に再び一から教員採用試験を受けなくてもよい特別選考という採用試験のしくみが設けられている。

平成29年度から開催されている、教育委員会が組織する「教員育成協議会」には初回から毎回参加しており、福井県教員育成指標の策定に寄与している（資料 48）。また、平成28年度に福井県教育総合研究所内に本連合教職大学院の分室が設置され、翌年度福井県教育総合研究所に先端教育研究センターが設置され、そこでは連合教職大学院の教員2名と教育委員会の職員2名が教員研修の共同研究等を実施し、県の教員研修にも大きく関わり教職生活全体を通じた資質及び能力の向上に寄与すると共に、全国的にも希な教育職員免許状更新講習の県との共同開催など、独自の取組を実施してきている。現在では、令和5年3月に福井県教育委員会と本学の間で更新された「国立大学法人福井大学と福井県教育委員会との連携・協働に関する協定書」（資料 49）にもとづき、連合教職大学院を中心とした本学の教員10名が福井県教育委員会の共同研究員として、教育委員会の職員10名が本学の客員准教授としての発令を行い、互いの教育活動の充実を図っている（資料 50）。その一例として、教員免許更新講習制度の廃止に伴い、それまで行っていた教員免許状更新講習を兼ねた研修を、33歳・43歳・53歳の教員を対象とした悉皆の中堅研修としてブラッシュアップし、福井県教育委員会との共催で継続している（資料 51）。

本連合教職大学院ではみなし教員を除く実務家教員には、福井県教育委員会からの派遣教員が複数含まれている。これらの教員は条件に合致する教員を3年任期で本学から依頼し、3年ごとに派遣教員の採用を行っているが、これも福井県教育委員会との協定のもとに行われている。

令和5年度を実施期間とした文部科学省の「教員研修高度化支援 教員研修の高度化に資するモデル開発事業」

においては、示された4テーマのうち、テーマ1（「教員研修の成果確認と評価モデルの確立に関すること」）、テーマ2（「教員研修や授業研究等の高度化に関すること」）、テーマ4（「デジタル技術を活用した指導主事訪問の高度化や各学校の研修主事への支援など、教育委員会と教育センターによる学校へのサポート機能の充実に関すること」）の3テーマで採択された。本事業では教育委員会・大学等の多様な主体の協働によるモデル開発が求められたが、本学は3テーマのいずれにおいても、福井県教育委員会及び県内の市町教育委員会との平素からの密な関係のもとに連携をとりながら事業を実施することができた。選定された他の文部科学省事業としては、「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業」がある。この事業は、大学入試における「地域教員希望枠」の導入や当該学生への地域課題に対応したコース・カリキュラムによる教育、高校生に対する特別プログラムの導入など大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するための取組を大学と教育委員会が連携・協働して行うことを目的としている。令和7年3月開催の「教育学部魅力体感ツアー」では、参加した中学生・高校生が教育学部への志望を固くするなど高い満足度で、本連合教職大学院教員で福井県教育委員会経験者が潤滑油として入ったことで本学学部と福井県教育委員会の融合連携が図られた。

福井県教育委員会以外との協定では、板橋区教育委員会及び宮古島市教育委員会と令和6年に教員研修の高度化（充実）に関する連携を項目追加しての協定更新を行った。板橋区教育委員会とは、協定にもとづき、令和7年度の教員研修の高度化を図る取組に本連合教職大学院スタッフが伴走した。新規としては、加賀市教育委員会と令和6年度に教員研修の高度化（充実）に関する連携を盛り込んだ協定を締結した。また、教育委員会以外の連携としては、独立行政法人教職員支援機構（以下、NITS）が挙げられる。NITSとは教員研修の高度化に関する協働研究の締結を行っており、これにもとづき、NITSから職員が本連合教職大学院に院生として派遣されただけでなく、研修観の転換を進めるNITS職員自身の研修観の転換を図るための所内研修を本連合教職大学院スタッフが支援することで、現在のNITSの目玉研修であるコア研修が開始され、同研修等においても本連合教職大学院スタッフが企画・運営等などに支援・伴走を行っている。NITSとの協働研究は今年度までの締結であるが、次年度以降は内容を見直して再締結を行い、NITSの支援を行うこととしている。これらの連携等で得た実践経験は、本連合教職大学院で学ぶ学部卒院生・現職教員院生への還元はもとより、福井県をはじめとした教育委員会等への還元も行われ、院生や教育委員会の実践に反映され、それぞれの学びのスパイラルが互いに絡み合い、学び合うコミュニティの重層的なネットワーク形成へと繋がり始めている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料14〕 運営協議会及び教育課程連携協議会資料

〔前掲資料45〕 令和6年度第2回運営協議会グループ別協議の記録

〔資料48〕 福井県教員育成協議会

〔資料49〕 国立大学法人福井大学と福井県教育委員会との連携・協働に関する協定書

〔資料50〕 令和6年度 国立大学法人福井大学と福井県教育委員会との連携・協働による客員教員・共同研究員一覧

〔資料51〕 教育総合研究所との共催による中堅教諭等資質向上研修・40代研修・50代研修要綱

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教育委員会及び学校等との連携を図る上で連合教職大学院について独自に協議する組織が、「運営協議会」という形で管理運営組織体制の中に明確に位置づけられ、整備されている。また、分科会によって、個別の課題を出

し合い共有し、それを教務・カリキュラムマネジメント委員会及び教務全体会議で検討し改善するサイクルを設けることにより、運営協議会で議論されたことが実際に教育活動等の質の向上に結びつけられている。

福井県教育研究所、福井県嶺南教育事務所、福井県特別支援教育センターといった学校以外の行政機関も「拠点校」として位置付けていることも大きな長所として挙げられる。各機関で中核となる院生と協働研究を行っていく中で、各機関の担う様々な教員研修の在り方にも変化が生じており、教員の資質能力向上という共通の課題に取り組むために、連合教職大学院と新たな協働・協創の関係が構築されてきている。全国的にも希な教育職員免許状更新講習の県との共同開催だけでなく、免許更新講習制度廃止後もブラッシュアップし悉皆の中堅研修として継続共催するなど独自の取組を推進し、大学と学校・教育委員会が上下関係ではなく互いの専門性を理解した対等な協働関係を築きながら教師の専門的力量の開発を行っている。

教育委員会等との連携協定締結等については、福井県教育委員会だけでなく板橋区教育委員会・宮古島市教育委員会・加賀市教育委員会・独立行政法人教職員支援機構と連携先が増えている。教職大学院での学びに加え、学びのプロセスを生かした様々な連携の在り方が蓄積され、それぞれとの連携の在り方が更に有機的につながることで、教育委員会との連携機能がより充実してきていると考えている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境**基準 5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

カリキュラムは、専門職大学院に求められる教師の実践的な力量形成という視点からの一貫性と統合性が図られており、その上で各コースにおける履修モデルが提示されている。履修指導は、学部卒院生には入学直前に実施する進級院生と新入院生が集う説明会、開講式、個別指導等を、現職教員院生には開講式、個別相談・指導等を、教務課と連携しながら複数回の相談機会を設けている（前掲資料 24、資料 52）。

学校に赴いての授業や支援、合同カンファレンスや週間カンファレンス、一人一人の院生の長期実践研究に対するチームでの支援をきめ細かに進める態勢を取るとともに、そこで把握されたそれぞれの院生の状況について毎週行われる教務・カリキュラムマネジメント委員会及び教務全体会議において随時紹介・共有し合うことにより、現職の院生・学部卒院生のそれぞれの状況に応じた学習支援のあり方について検討し、実行することが可能となっている。なお、特性に応じた支援については、教職大学院の教員だけでなく、学生相談室の専門スタッフとの連携・協働の中でも実施している（資料 53～資料 55）。

また、日本語を母語としない院生（ALT 等）の入学が増えていることを受け、合同カンファレンスにおいて英語によるグループを設けるとともに、外国人教員の採用を進めるなど、国籍や言語の異なる院生の多様な学びを保障する体制を整えている（前掲資料 17）。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 24] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科履修規程

[資料 52] 令和 6 年度福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教職開発専攻開講式（レジュメ）

[資料 53] 国立大学法人福井大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程

[資料 54] 障害のある学生への支援ウェブサイト

[資料 55] 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

[前掲資料 17] 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム／グループ表

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院では、修了生に次のような実践発表の機会を提供している。

- ・年 2 回の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）（前掲資料 36、42）
- ・各地の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）[東京・岐阜・長崎・静岡等]（前掲資料 46）
- ・現院生の学びの場である月間カンファレンス・集中講座（前掲資料 47）
- ・毎月発行の「教職大学院ニュース・レター」（前掲資料 43）

こうした場合は修了生自身の実践を振り返り意味づける省察の場であり、修了生の学修支援の重要な機会となっている。実際に、公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）や集中講座には毎回多くの修了生が参加しており、自身の実践を省察する機会にしている。また、ニュース・レターには修了後の取り組みをまとめて発信する機会

にもなっている。これらの機会は、現院生との交流の機会にもなっており、相互の学び合いにつながっている。このような形で修了生の学習成果は、現院生の学修を促したり、現院生が所属する学校にも波及させたりするなど地域への還元につながっている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 36〕 令和6年度2月公開実践研究交流集会一次案内

〔前掲資料 42〕 令和6年度2月公開実践研究交流集会グループ表

〔前掲資料 46〕 令和6年度東京サテライトラウンドテーブル案内

〔前掲資料 47〕 令和6年度夏期集中講座グループ表

〔前掲資料 43〕 福井大学教職大学院ニュース・レター No.154、155、161 抜粋

(基準の達成状況についての自己評価：A)

履修指導に関して、大学院での学修日程は学校の年間リズムに合わせて設定し、教育課程の核となる科目は各学校で実施可能な指導体制を採っている。このように、学生の履修に配慮した時間割が設定され、授業の実施方法や学生の負担程度への考慮について十分な措置がとられている。なお履修単位には上限も設けており、単位の実質化への配慮もなされている。

学修支援に関して、学修状況等の個別の支援、特別な支援を必要とする者への学習支援、特性に応じた適切な学習支援のいずれについても、一人一人の院生に対して大学教員がチームで対応する態勢をとるなど、教職大学院全体でそれを共有し対処する組織が取られているとともに、大学院と全学の連携・協働によって支える体制が整備されている。

各学校・院生を複数の教員が担当し、大学教員が学校に赴いて授業を行う体制をとることで、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行っている。また学修状況等についても日常的に個別支援をすることで、ハラスメントやメンタルヘルス等の予防も行っている。これらの個々の院生の状況を大学教員同士で綿密に共有することで、小人数でのグループ協議を中心としたカンファレンスの中でも、特別な支援が必要と思われる院生への配慮や支援等につなげている。

また、修了生には多様な実践発表の場を設けるなど、修了生と現院生を含む教員の実践研究コミュニティ構築を支える体制を構築している。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学部卒院生に対しては、毎週金曜日に、「学校における実習」や学校拠点の長期協働実践プロジェクトの振り返り、それらに基づいて各系に即した学修テーマにもとづくプロジェクト学習で構成される週間カンファレンスが設定されており、インターンシップや実践研究の相談を中心に、さらに進路に関する情報提供も行っている。また、進路とキャリア支援について、継続的組織的に取り組むチームを作り、年間を通じて組織的に進路指導と取

組の支援を進めている。現職院生に対しては、主として学校改革マネジメントコースの管理職試験を目指す院生に対し、継続的に情報提供及び勉強会・相談会を行っている。近年教職に求められる力量の一つである、特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対する支援を学ぶ機会として、特別支援ゼミへの任意の参加を認めており、個々の学びの機会を保障しキャリア支援をしている。

ハラスメントについては全学的に相談員、ハラスメント防止対策委員会が組織されているが、本連合教職大学院では、一人の院生に対して常に複数の大学教員がチームで関わり、特定の教員からハラスメントを疑われる行為を予防すると共に、万一問題が生じた場合には他の教員に相談し、全学のハラスメント相談員に照会できる（資料 56～58）。

メンタルヘルスについても、保健管理センターを中心とする全学的な学生支援体制に加えて、学校訪問時やカンファレンス時に一人の院生に多様な教員が関わり、実践の詳細な状況を常時具体的に多様な視点で把握できるようにしている。そこでは、心身の健康にも配慮を行ってバーンアウト等を予防する支援を行うと共に、万一問題が生じる可能性が見られた場合にはすぐに保健管理センターを通して必要に応じて医療機関を受診できるようにしている。特別な支援が必要な院生に対しては、教務の会議で協議し、専門家とも連携しながら状況に応じた特別なチームを編成し、持続的に支援することも行っている。

《必要な資料・データ等》

[資料 56] 国立大学法人福井大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

[資料 57] 福井大学におけるハラスメントの防止・対策に関するガイドライン

[資料 58] 福井大学学生総合相談室ウェブサイト

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

入学料・授業料・生活費等の経済的な負担は重く、大学院で学ぶ上での大きな障害であり、経済支援の充実が教職大学院にとって重要な課題となっている。本連合教職大学院では、従来の入学料、授業料免除の制度と奨学金に加え、独自の基金にもとづく奨学金制度を創設するとともに、教育委員会や学校による院生支援の実現を進め、学生の経済支援の強化を進めている。具体的には、従来の入学料免除及び徴収猶予制度、授業料免除及び徴収猶予制度に加え、全コースの院生の特性に合わせ、入学料の全額又は半額、授業料の全額又は半額に相当する額の奨学金を支給できる要項を制定し、院生の経済状況に合わせた支援制度を設けている。これらにより、すべての院生に、学費減免や奨学金による援助が行われている。また、独立行政法人日本学生支援機構及び公益法人等の奨学金制度等に加えて、福井大学基金にもとづいた奨学金給付制度を平成 27 年度より実施している（資料 59～61）。

これら奨学金制度のほかに、学部卒院生に対してはスタディ・ワーク制度として、公開研究会運営補助や実践記録資料編集・校正作業等、教育実践に関わる補助業務依頼を計画的に行い、経済的支援の効果も併せ持つ活動を行っている（資料 62）。また、学部卒院生には、教員採用選考等に合格し正規教員に採用予定の学生に認められる奨学金返還免除制度についても情報提供するなど、経済的支援に取り組んでいる。

《必要な資料・データ等》

[資料 59] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科奨学金取扱要項

〔資料 60〕 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科奨学金に関する申合せ

〔資料 61〕 令和 6 年度奨学金支給実績

〔資料 62〕 令和 4 年 1 月スタディ・ワーク計画表

(基準の達成状況についての自己評価：A)

院生への個別対応は、事案ごとに孤立したものとなりやすく、逆に全体的で一貫した対応は個々の問題への対応への柔軟性を持ちにくい。一人一人の院生に個別に対応していくとともに、そうした対応を随時共有していくことを実現するために、本連合教職大学院では、授業や実践の場での協働を通じて、常にチームで一人一人の院生に対応するとともに、それを毎週行われる教務・カリキュラムマネジメント委員会、教務全体会議、客員教員も参加する FD 研究会（基準 6-2 で詳細を説明）等で随時共有し、組織として課題に対処していく態勢をとることによって、個別対応と組織対応の両立を実現してきている。進路に関する支援についても、授業研究・教職専門性開発コースの院生を対象に、個々の個別相談・要望や状況に応じて、教員採用試験の二次試験対策を複数回保障するなど組織として支援に取り組んでいる。

授業料等の経済的負担が大学院で学ぶ上で大きな障害となっている現状を踏まえ、教育改革を志すより多くの学部卒院生・現職教員が教職大学院において学び、新しい時代の教育の担い手となる力を培っていくことのできる状況を実現することが大きな課題となっている。この課題に向けて、独自の基金とそれにもとづく奨学金をはじめとする新たな取組を進めてきている。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点 5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院の授業のための施設・設備、実践研究を行っていくための資料、自主的な学習のための設備・備品等は十分に整備され、有効に活用されており、院生の要望等を随時取り入れ改善しながら進めている。

学校を拠点に行われる科目以外は、可動式の小テーブルを複数配置したコラボレーションホールⅠ（総合演習室）で行われ、オリエンテーション、小グループでの議論等、状況に応じて設定している。大モニターで資料を映したり、オンライン会議システムを用いて遠隔授業を行ったりすることも可能である。平成 30 年度に、附属義務教育学校内に本連合教職大学院の二の宮キャンパスを開設した。キャンパス内には、コラボレーションホールⅡ、教員の協働研究室（コラボラボ）及び会議室が設置され、附属義務教育学校教員との組織的な連携体制のもと、各種カンファレンスや院生支援が実現されている（資料 63）。令和 2 年度に開設した東京サテライトにも、広いラウンジとそこに可動式のテーブルと椅子があり首都圏を中心とした院生によって活用されている。また、板橋区教育委員会との協定により、授業は板橋区教育支援センターの会議室を使用して行い、オンラインで各拠点と接続している。令和 4 年度は、本連合教職大学院内にコラボレーションホールⅢを整備した（資料 64）。

また、院生室を設け、院生の自主的で協働的な学修を担保している。インターネットに接続できるコンピュータも複数設置しており、調べ学習等も可能である。ノートパソコンやタブレットの貸し出しも随時行っているほか、コピー機やプリンターも自由に使うことができる。グループ討論室もあり、情報交換等に用いられている。院生室の利便性を高めるため、頻繁に利用する学部卒院生に聴き取りを行い、令和 6 年度は、棚、机、椅子、大

型モニター、デジタル黒板などを増設し、新たに院生室を一つ設置した。

《必要な資料・データ等》

[資料 63] 附属義務教育学校内教職大学院

[資料 64] 教育系 1 号館配置図

観点 5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

院生室及び教員室にはインターネットに接続できるコンピュータを設置しており、また院生及び教員が借りることができるノートパソコンが 35 台、タブレット端末が 13 台ある。また、学内に無線 LAN が整備されており、院生及び教員はインターネットに接続することが可能である。さらに、学内無線 LAN が不安定な場合や修了生等の学内無線 LAN への接続ができない時のために、Wi-Fi ルーターを 5 台整備している。さらに、オンラインへの接続が困難であった際などの緊急連絡用に携帯電話 3 台を整備している。

ソフト面では、Zoom プロを 35 アカウント契約し、オンライン授業や各拠点との会議等を円滑に行うシステムを構築している。また、本連合教職大学院のウェブサイトにおいてレポートを提出できるように整備するとともに、ID とパスワードを入れることで学習過程や教育実践記録を閲覧することができるデジタル・アーカイブを令和 5 年度に整備し、利便性を図っている（資料 65）。なお、ウェブサイトについても改修に取組み、令和 7 年度より利便性の向上に努めた。

《必要な資料・データ等》

[資料 65] デジタル・アーカイブ Web ページ

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

コラボレーションホール I・II・IIIを中心に、実践集や全国の優れた実践報告書、紀要、書籍、そして、教師教育関連書籍を、新規あるいは教員の各研究室から持ち出し配置している。学術洋雑誌のほか、学術和雑誌、紀要、教育新聞、その他の刊行図書等様々置かれている。これらの資料を院生が自主的に利用するほか、毎月のカンファレンスや集中講座で実際に手に取って検討している。

本学附属図書館は、平日の時間外、土曜日、日曜日にも開館している。また同館と県内公立図書館を結ぶ図書の検索システムも稼働し、様々な院生に便宜が図られるようになってきている（資料 66）。そのほか、情報処理施設、大学会館、体育館、運動場等も時間外の利用が可能である。

令和 5 年度に本連合教職大学院の長期実践報告、附属学園の教育実践記録などが収録された学習過程/教育実践記録デジタル・アーカイブを整備した。具体的には、これまでの修了生が執筆してきた学校改革実践研究（長期実践研究報告）や大学教員による実践の省察を論文化した教師教育研究についてはデジタル・アーカイブ化しており、学校改革実践研究（長期実践研究報告）は関係者のみ、教師教育研究はフル・オープンとなっている。また、附属義務教育学校、附属幼稚園、附属特別支援学校でまとめられた研究紀要についても関係者がいつでも閲

閲覧可能なデジタル・アーカイブ化をしたことで、取組みをデジタル上で網羅できるようにしている。なお、これらはIDとパスワードを入力することで閲覧できるようになっている（前掲資料 65）。デジタル・アーカイブは、令和7年度の教職大学院のウェブサイト改修に伴い、利便性が向上している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 66〕 福井大学附属図書館 Web ページ

〔前掲資料 65〕 デジタル・アーカイブ Web ページ

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

平成 30 年度に附属義務教育学校内に本連合教職大学院の二の宮キャンパスを開設した。キャンパス内には、コラボレーションホール、教員の協働研究室及び会議室が設置され、附属義務教育学校教員との組織的な連携体制のもと、各種カンファレンスや院生支援が実現されている（前掲資料 63）。福井拠点の文京キャンパスと二の宮キャンパスでは、Zoom プロの導入により事務室を毎日オンライン上でつなぐことが可能になった。このことにより、煩雑な業務運営に対して連携がとりやすくなり、業務の効率化にもつながっている。令和2年度より開設された東京サテライトにも、広いラウンジとそこに可動式のテーブルと椅子があり、首都圏を中心とした院生によって活用されている。各キャンパス及びサテライトには、大型モニター、インターネット関連設備が整備されており、Zoom プロのアカウントを各キャンパス及びサテライトに割り当てることで、オンライン授業やオンライン会議を通じた連携体制を構築している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 63〕 附属義務教育学校内教職大学院

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本連合教職大学院では、「大学院経費」として施設・設備関連経費として、共通経費が予算割り当てされている（資料 67）。個々の教員の研究活動を支える「個人研究費」は 22 万円が割り当てられている（資料 68）。

さらに、ミッション実現戦略経費として、約 1 億 2 千万円（人件費含む）が毎年度措置されており、附属学校と教職大学院を併任する教員の増強や、各県で学校と大学を結ぶコーディネーターの採用、全国で開催される公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）の運営補助など、教職大学院の財政的基礎となっている。

個々の教員については、科学研究費補助金の研究代表者や研究分担者として研究費を得ている者もあり、個別に研究活動を推進する財政的基礎も有している。

さらに、中東やアフリカ諸国などの現職教員研修の実施にかかる外部資金の獲得など、積極的な資金獲得活動により、複数年にわたる外部資金を継続的に獲得している（資料 69）。

《必要な資料・データ等》

〔資料 67〕 令和 6 年度 大学院経費

〔資料 68〕 教員養成領域予算配分格付表

〔資料 69〕 外部資金獲得状況

(基準の達成状況についての自己評価：A)

コラボレーションホールⅠ・Ⅱ・Ⅲは本連合教職大学院の多様な授業形態に非常に適しており、グループでの議論においても自然に対話と学習が生じるようデザインされている。そこには、実践研究に有効な図書、学術雑誌、視聴覚資料その他必要な資料が系統的恒常的に整備され、有効に活用されている。平成 30 年度に開設された二の宮キャンパスのコラボレーションホールⅡは面積が最も大きく、さらに令和 4 年度にも追加でコラボレーションホールⅢが新設されたことで、約 120 名院生すべてが同時に学修できる環境を整備した。なお、新設のコラボレーションホールⅢでは、壁をホワイトボード化することで映像を投影したり打ち合わせ内容を直接書き込むことができたりするなど、業務の効率化や思考の整理を促すことにつながっている。コラボレーションホールⅠ・Ⅱ・Ⅲは、嶺南地域の学校の拠点である嶺南教育事務所やその他の拠点・連携校及び連携機関等とオンラインでつながることができ、Zoom を用いた院生相談及び週間・月間カンファレンス、各拠点とのオンライン会議による連携強化が実現されている。インターネットによるネットワークも構築されており、院生のレポートはすべてウェブサイトを通じて提出され、また、令和 5 年度には学習過程や教育実践記録が閲覧できるデジタル・アーカイブを整備した。

附属義務教育学校内に教職大学院の機能を整備していることは特筆すべきことである。この取組は、理念的にも物理的にも学校を拠点として教員養成、教師教育を推進する本連合教職大学院の目的・理念をさらに具現化するものであり、院生の実践的な学修の推進と指導力の向上、さらに近年では海外の現職教員研修の拠点として機能している。

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院の重要事項を審議する会議として、学部も含めた教員養成系の人事や予算、運営などの重要事項を検討する人事・企画委員会（資料 70）、教職大学院の総務的事項を取扱う総務委員会（資料 71）、カリキュラムや教務的事項等を取扱う教務・カリキュラムマネジメント委員会（資料 72）など、審議内容に応じた会議を設置し、その最終決定機関である研究科委員会（前掲資料 30）にて最終決定を行っている。人事・企画委員会は原則毎週開催され、研究科長、教育学部長、副研究科長、副学部長、学長補佐、附属学園長など、教員養成系の幹部に当たる教員で基本方針等を検討している。また、総務委員会は月 1 回程度、教務・カリキュラムマネジメント委員会は毎週開催しており、研究科の独立性や機動的な管理運営システムを確保するため、研究科長を中心に管理運営を行っている。さらに、教育委員会や学校関係者等を含めた運営協議会及び教育課程連携協議会（前掲資料 14）を設け、本連合教職大学院の在り方、運営、教育内容・方法等について審議する。

これらの事務は主に人文社会系運営管理課が所掌し、内容によっては入試課、教務課、学生サービス課、キャリア支援課など、関係各課と連携・協力し、専門的な見地から事務サポートを行っている。

《必要な資料・データ等》

[資料 70] 福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員養成領域、教育学部及び大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科人事・企画委員会要項

[資料 71] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科総務委員会要項

[資料 72] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科教務・カリキュラムマネジメント委員会要項

[前掲資料 30] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科研究科委員会規程

[前掲資料 14] 運営協議会及び教育課程連携協議会資料

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院は、すべての科目を実務家教員と研究者教員の複数教員で担当して実践と理論の融合を図り、実践の場での長期にわたる協働実践研究を中心に研究の深化・理論化をめざすという基本方針のもと、教員組織を編成している。「学校における実習」を含むすべての科目において、授業を複数の教員で担当するチーム・ティーチングを実現しており、各領域・各系が研究者教員と実務家教員の両方を含み、各学校・各院生の実践研究では専門分野の異なる研究者と実務家が組み合わせられて配置されるよう編成している。なお、すべての科目に専任の教授または准教授が配置されており、責任者も専任の教授または准教授である。

岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学との連合化、特命教員の登用、さらに長野県教育委員会と国際協力機構（JICA）との交流人事による他県現職教員・独立行政法人職員の参画により、多様な地域、世代、領域、分野の教員を配置している。12名の研究者教員（特命教授 1名を含む）は、教育学、教育臨床心理学、幼児教育、障害

児教育、教育史、比較教育、国際教育、英語教育、多文化共生教育、言語教育、臨床心理学の専門分野を網羅し、14名の実務家教員（みなし教員2名を含む）は小中高等学校等での教科教育、生徒指導、障害児教育、学校経営や企業での組織経営等の豊かな経験を持ち、担当資格の付与は要項にもとづく厳正な審査を行っている（資料73）。各教員の実践経験・教育内容等についてはウェブサイトにも掲載しており（資料74）、専任教員の教育研究業績は、「福井大学研究者総覧」によって開示している（資料75）。

福井県及び連携大学の各県で学校と大学を結ぶコーディネトリサーチャーをミッション実現戦略経費等により採用するとともに、附属学園と教職大学院を併任する教員の増強を行っている。実務家教員のうち6名が附属学園を併任し、院生の実践的な学習支援にあたっており、附属義務教育学校内に設置されている教職大学院の研究室教員らと日常的な協働を行っている。さらには、地域の特色に根ざした実践的な学修支援に向けたエリアファシリテーターの増強、国際的な学修支援に向けた外国籍教員の採用、学校改革・教育改革支援に向けた企業や法律事務所で組織経営経験を有する実務家教員（クロスアポイントを含む）の採用を行っている（資料76）。また、福井県との協定により、福井県教育委員会の指導主事が客員教員として本連合教職大学院の教育研究活動に参画している（前掲資料50）。

《必要な資料・データ等》

〔基礎データ1-2〕教員組織一覧

〔基礎データ2〕専任教員個別表

〔基礎データ3〕専任教員の教育・研究業績

〔資料73〕福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科担当教員資格審査要項

〔資料74〕福井大学連合教職大学院ウェブサイト（教員紹介）

〔資料75〕福井大学研究者総覧

〔資料76〕令和6年度コーディネトリサーチャー、エリアファシリテーター一覧

〔前掲資料50〕令和6年度 国立大学法人福井大学と福井県教育委員会との連携・協働による客員教員・共同研究員一覧

観点6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教員の採用においては年齢及び性別構成等も考慮した上、学内の諸手続きを経て、基本的には公募で行われている。採用基準や昇格基準は明確に定められ、特に本連合教職大学院の教育課程を担える人物を採用するため、一般的な研究業績だけでなく、学校との協働研究や教師教育の経験に関する書類、学校拠点で教師教育を進める本連合教職大学院で勤務する抱負などの提出も求めている。実務家教員については、学校の実務経験、教育行政・教員研修・管理職等としての経験と組織的な学習マネジメントの経験、学校における協働研究組織経験、自身の実践経験の省察能力、学校拠点の協働研究支援能力を踏まえた採用基準で、研究者教員については、各分野の研究業績、教員養成と学校での協働研究への関心と実績、協働研究への資質を踏まえた採用基準で審査を行っている（資料77、78、前掲資料73、資料79）。

なお、みなし教員を除く実務家教員には、福井県教育委員会からの派遣教員3名、長野県教育委員会からの派遣教員1名、国際協力機構（JICA）からの派遣教員1名が含まれており、各自自治体の教育委員会及び機構との協

定のもと、前述の実務家教員の条件に合致する教員を原則 3 年間の任期で派遣を依頼している。

授業担当は、「学校における実習」を含むすべての科目において、複数の教員によるチーム・ティーチング体制をとっている。各領域・各系では、実務家教員と研究者教員の両方を含め、さらに大学教員としての経験年数も考慮したうえで、各学校および各院生の実践研究において、専門分野の異なる実務家教員と研究者教員が組み合わせられるように編成している（前掲資料 11、前掲資料 13）。

《必要な資料・データ等》

〔資料 77〕 福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員選考要項

〔資料 78〕 福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域における教員選考に関する申合せ

〔前掲資料 73〕 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科担当教員資格審査要項

〔資料 79〕 教育・人文社会系部門教員養成領域教員採用・昇格人事に関する申合せ

〔前掲資料 11〕 令和 6 年度時間割表

〔前掲資料 13〕 令和 6 年度拠点校・連携校担当教員一覧

観点 6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

原則としてすべての科目を実務家教員と研究者教員の複数の教員で担当しており、拠点校・連携校担当も実務家教員と研究者教員の協働チームで構成されており、教員個人にかかる授業負担を協働的・集団的に分散することが可能な体制を採っている（前掲資料 11、13、資料 80）。各教員が担当する学校の数、地域、院生の人数や、カンファレンスや集中講座を担当する数について、特定の教員に負担が偏らないよう、十分配慮を行っている。教員の中には学部授業を担当する兼任教員や附属学園との併任教員がいることから、各教員の業務実態に応じて授業担当科目の調整、軽減を行っている。具体的には、教務・カリキュラムマネジメント委員会を中心に、教員間の業務量の偏りによる教員個人への業務過剰負担を防止するため、各教員の授業をはじめとした業務内容と業務量の比率を見定め、担当する学校数とその所在地までの距離等を勘案し、担当学校数及び担当院生数の調整、担当授業の時間及び日程の分担を行っている。また、教務に係る仕事は、複数チームによるローテーション体制をとっている。

教員の中には子育て世代が多いことから、全学の育児支援制度を活用し、教員個々人の産休・育休等を奨励しており、女性教員はもちろんのこと、令和 6 年度には男性教員（1 名）が取得している（資料 81、82）。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 11〕 令和 6 年度時間割表

〔前掲資料 13〕 令和 6 年度拠点校・連携校担当教員一覧

〔資料 80〕 令和 6 年度院生・事務等担当者（指導教員）一覧

〔資料 81〕 育児支援制度について（福井大学）

〔資料 82〕 男性の育児支援制度のご案内

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本連合教職大学院に係る人事・予算、運営といった基本方針については、教育学部や附属学園との連携による会議体下での検討体制を構築している。また、「運営協議会」や「教育課程連携協議会」を定期的に開催し、学内外の関係機関との連携・調整を図ることで、組織内に閉じることのない開かれた管理運営体制を実現している。

すべての科目を実務家教員と研究者教員の複数の教員で担当し、実践の場での長期にわたる協働実践研究を中心に、研究の深化・理論化を目指している。実務家教員は、学校での管理職や県教育委員会での学校教育監、あるいは企業での経営やコンサルタントなど多様な現場経験を有しており、教育実践の豊かさに加え、マネジメント力や専門職としての力量形成に関しても高い専門性を備えている。研究者教員もまた、学校等での実践的研究に取り組んできた経験を有しており、実務家教員と協働しながら専門性を発揮する体制が確立されている。

教員が学校に赴いて協働研究を支援するという教育課程の性質上、担当校の決定にあたっては十分な検討を重ねている。特に、近隣地域の学校を同一の担当者がまとめて担当することで、訪問時の効率化が図られている。たとえば、1つの学校を訪問した際に、近隣の別の学校に在籍する院生をその学校に集めたり、訪問先から他の近隣校にも立ち寄りたりするなどの工夫が行われている。学校訪問や学部の授業の日程が重なることに備え、担当教員数も3～5名程度の余裕を持たせた配置としている。

福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学の3大学の教員、特命教員・併任教員・コーディネーターリサーチャー・エリアファシリテーターの増強、外国籍教員、企業とのクロスアポイントによる実務家教員の採用、福井県教育委員会・長野県教育委員会・国際協力機構（JICA）との人事交流により、教員組織の多様化が実現している。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

すべての科目及び拠点校・連携校担当が、実務家教員と研究者教員の協働によるチームで構成されていることが、本連合教職大学院の組織的な教育実践研究の基盤となっている。そこでの協働的な教育実践を土台としながら、本連合教職大学院では、教職大学院における教員の実践的支援力を協働で高めるために、毎週火曜日16:00～18:00に、専任教員はもちろんのこと、非常勤講師や附属学園との兼任教員も含め60名近くの構成員が参加するFD研究会（正式名称は「学校の実践と教師教育を支える実践コミュニティ」）を展開・高度化させている（前掲資料38）。福井大学拠点（東京サテライトを含む）・岐阜聖徳学園大学拠点・富山国際大学拠点の教員が参加するため、オンライン（Zoom）を活用し行っている。そこでは、学校における実践研究の展開や、それを各自の専門の視点でまとめた研究論文の検討と報告を行い、互いの教育研究活動を検討・評価・修正している。この研究会での検討を経て、各自がまとめた実践研究論文を、毎年教育研究報告年報『教師教育研究』として発行しており、そこでは教育と研究が一体となった複数のアプローチによる教育実践研究とその発展が実現している（資料83）。

連合教職大学院のミッションの実現に向け、本学附属義務教育学校内には、連合教職大学院の協働研究室（「コラボラボ」）が設置されている。コラボラボには、実務家教員と研究者教員と事務職員が机を並べている。したがって、実務家教員と研究者教員、教員と事務職員、日本人教員と外国籍教員、教職大学院教員と附属義務教育学校教員との日常的な協働が実現している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 38〕 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

〔資料 83〕『教師教育研究』（17 巻）

観点 6-2-2 教職員の協働による F D の活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

連合教職大学院における教員の実践的支援力を高めるために協働で行っている、学校改革・教師教育改革に関わる毎週の FD 研究会は、時期に合わせ、下記の内容について何回かのサイクルを計画し、小グループに分かれ報告と議論を行っている（前掲資料 38）。

- ・学校支援の実践に関わる事例研究とカンファレンス（担当する学校での協働研究の状況の報告等）
- ・連合教職大学院の授業の内容・方法・組織をめぐる協働研究（院生の長期実践研究報告をもとにした検討等）
- ・教師教育研究の展開に関わる協働研究（各自の分野での教師教育の課題と実践研究の展開の検討等）
- ・連合教職大学院における実践研究を実践研究論文としてまとめて年報に収録する

教員は報告者となった回だけでなく、聴き手として参加した回も自分自身の実践的支援力を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果にもとづいて自身の支援の改善を行っている。また、この会はそのグループにも実務家教員と研究者教員が毎回必ず含まれるようにグループを編成しており、実務家教員にとっては研究者教員の報告や意見から理論的な知見の充実を図ることができ、また研究者教員にとっては実務家教員の実践経験に裏付けられた報告や意見から実践的な知見の充実を図ることができる。これらを毎週重ねることで、着実に実践的支援力を向上させることができ、教育の質の向上が実現されている。

また、年 2 回、教職大学院の在り方と教職大学院の教員の力量形成をめぐる公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）にあわせて、大学の枠を超えた協働 FD を組織している。令和 7 年 1 月開催の公開研修 FD では、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの実現に向けた教員養成改革の展開をテーマに、各大学や所属機関での取組が交流・相互検討された。点検・評価や FD を単なるイベントに終わらせず、日々の教育研究活動を大学教員自身が省察し、記録化し、次の実践の改善に結びつけていくことができる意味のあるものになるよう研究会が編成されている。そこでは、教員同士の対話や議論を保障することはもとより、そこから本連合教職大学院の理念・目的の共有ビジョン化も図られている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 38〕 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

観点 6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学附属義務教育学校内に教職大学院の協働研究室（「コラボラボ」）を設置しており、そこには、実務家教員と研究者教員と事務職員がともに配置され、日頃から教員と事務職員の連携・協働が実現している。毎週火曜日に開催される「教務全体会議」には事務職員も参加し、教務に係ることはもちろん、教職大学院の授業内容・カリキュラム・組織体制が共有されている（前掲資料 38）。また、毎週火曜日開催の FD 研究会は SD 研究会と連動しており、事務職員も参加している。

研究科長、教育学部長、副研究科長、副学部長、学長補佐、附属学園長など、教員養成系の幹部に当たる教員で基本方針等を検討する人事・企画委員会の構成員に、人文社会系運営管理課長が入っており、学部も含めた教員養成系の人事や予算、運営などの重要事項を共に審議している（前掲資料 70）。

緊密な連携が実現しているが、さらに発展させるためには学務との連携が必要で、大学役員への働きかけを実施している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 38〕 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

〔前掲資料 70〕 福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員養成領域、教育学部及び大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科人事・企画委員会要項

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本連合教職大学院では、教師が専門的力量開発とそれを支えるコーディネーションに取り組んでおり、その院生と協働する大学教員も同時に、協働的な組織を編成していくことに取り組んでいる。複数の教員がチームを組む教育課程においても、教育研究活動について互いに報告・検討しあう毎週の FD 研究会においても、教員はそれぞれの視点の違いを認識し、取り入れるべきことは取り入れつつ、各自の専門性を発揮している。これらの結晶ともいえるのが『教師教育研究』である。専任教員のみならず、客員教員や協力教員も含め、すべての教員が教師教育に関わる実践研究・理論研究を毎年積み重ねていき、その成果を教育研究報告年報『教師教育研究』において報告・公表している。FD 研究会により、教員個々人の研究の推進と継続、発展が促進されているとともに、学校との協働研究や実践研究に教員が挑戦可能な体制がつくられている。

学内で日常的に FD 活動を行う一方で、年 2 回、複数の教職大学院を招いての公開研究会を行うことで、本連合教職大学院での教育研究活動を報告して意見を収集し、情報交換を行っている。それによって視野を広げることが可能となり、本連合教職大学院の独自性を認識し、教師教育の課題と今後の展望について考察を深めることが可能となっている。

FD 研究会は SD 研究会と連動しており、『教師教育研究』には、教員と事務職員との協働による実践研究論文が公表されている。また、附属義務教育学校内の「コラボラボ」では、教員と事務職員が協働して教育研究に係る活動や業務を行っている。そこでは、教員と事務職員の連携にとどまらず、実務家教員と研究者教員、日本人教員と外国籍教員、さらには教職大学院の教員と附属義務教育学校の教員といった多層的な協働が実現しており、他の教職大学院では類を見ない取り組みであると言える。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本連合教職大学院における自己点検・評価及び外部評価は、①毎週の FD 研究会での教育研究活動の相互点検・評価、②年 2 回の公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）での教育研究活動に関する外部の研究者・実践者からの評価、③毎年 5 月・3 月の「運営協議会・教育課程連携協議会」での年間事業報告や入試結果、就職状況等の報告に関する関係機関からの評価によってなされている。また、④大学における組織評価、教員養成評価機構による評価も重要な点検評価サイクルである。また、「教育課程の自己点検・評価（モニタリング及びプログラム・レビュー）に関するガイドライン」に基づき、毎年の教育課程のモニタリングも実施している（資料 84）。

毎週火曜日、非常勤講師も含め全教員が集まる FD 研究会において、院生の「長期実践研究報告」、各学校の実践記録を集中的に検討するサイクルを設け、そこでの検討を個々の学校での協働研究や院生の指導助言の改善に活かすとともに、カリキュラムや組織の毎年の改善につながつことを継続している。特に、令和 3 年度からは、月間カンファレンスの翌週には必ず情報共有と自身の省察を行うセッションを行い、教職課程の自己点検・評価に結び付けている（前掲資料 38）。

年間 2 回、開催する公開実践研究交流集会（ラウンドテーブル）では、教職大学院の取組をテーマとするセッションや、小グループでそれぞれの実践の展開を報告し、外部の参加者を含むメンバーでそれを詳細に検討するセッションを通して、教職大学院の取組の展開と現状・課題を明らかにし、その成果は個々の取組に活かされるのみならず、教職大学院の組織的な取組に活かされている（前掲資料 42）。

教育委員会や学校関係者等を含めた重要な関係者が一同に参加する運営協議会・教育課程連携協議会では、本連合教職大学院の在り方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について活発な協議を行う。後半での小グループでの討議により、具体的な課題や要望の集約を進め取組に活かしている（前掲資料 14）。

また、本連合教職大学院では学校での協働研究の際や大学でのカンファレンスの後、必ず個別に相談を行える時間を設定している（前掲資料 17）。こうした個別相談の中で院生から出てきた意見にもとづき、教育の質の向上を図っている。

全学的な教員個人評価制度に加え、本連合教職大学院では年報『教師教育研究』に全教員が毎年 1 本以上、自身の教育実践と教師教育に関わる取組を踏まえた研究論文・実践報告をまとめ掲載することを義務づけ、その内容について FD 研究会においても相互に検討し、個々の取組の点検・評価とその共有の重要な機会となっている。

《必要な資料・データ等》

[資料 84] 教育課程のモニタリング

[前掲資料 38] 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

[前掲資料 42] 令和 6 年度 2 月公開実践研究交流集会グループ表

[前掲資料 14] 運営協議会及び教育課程連携協議会資料

[前掲資料 17] 令和 6 年度 11 月月間合同カンファレンス・プログラム／グループ表

(基準の達成状況についての自己評価：A)

院生の「長期実践研究報告」やレポート、学校での協働研究の展開に関する教員の記録等の資料やデータを FD 研究会・公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）等を通して組織的に検討協議し改善に活かすというサイクルにより、教育の状況・成果について自己点検・相互点検・評価を組織的に行う体制が確立している。それは個々の学校での協働研究や「長期実践研究報告」作成等の指導助言の改善に迅速に結びつけられ、教育の質の向上と組織の高度化に反映されている。

また公開実践研究交流会や運営協議会の機会に、外部の教師教育の専門家や関係する学校・教育委員会、修了者等から意見を聴取し、それらにもとづいて教育課程や交流会の運営の仕方等に改善を行っている。

院生とは様々な機会に個別相談を行っており、そこから出てきた意見を随時、教育課程の運営の改善等に反映させており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。

毎週の研究会をベースにした自己点検・評価と相互点検・評価により、即時的に教育活動の向上が図られ、形だけの評価に終わらない意味のある評価活動が日常的に行われている。また外部関係者や専門家、在籍院生と幅広い層から意見を積極的に収集し、柔軟に意見を取り入れて取組を修正し、教育の質向上が実現されている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

教育研究活動については、研究科案内や複数のパンフレットを作成して配布しているほか、日常的にウェブサイト（資料 85）やポスターで理念・目的や教育活動を公表しており、「教職大学院ニュース・レター」（前掲資料 43）、年 2 回開催する公開実践研究交流会（ラウンドテーブル）（前掲資料 36）、年度末に刊行する院生による『学校改革実践研究報告』（前掲資料 20）、及び 6 月発行の研究紀要『教師教育研究』（前掲資料 83）等によって、周知を図っている。国際展開にかかわる取組もニュース・レターには掲載されており、英語による発信も行っている。

さらに、令和 5 年度からは、毎週火曜の FD 研究会の一部（年間で 5 回前後）を公開セッションとして編成し、福井県教育委員会や教職員支援機構（NITS）、教職大学院協会の構成大学院にも参加を呼びかけ、本学教職大学院の取り組みを広く公表、発信し、フィードバックにも努めている（前掲資料 38）。

また、外国人留学生数については、本学ウェブサイト（資料 86）にて公表しており、標準修業年限以内で修了した者の割合等については、今後早急に公表することを予定している。

《必要な資料・データ等》

[資料 85] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科ウェブサイト

[前掲資料 43] 福井大学教職大学院ニュース・レター No.154、155、161 抜粋

[前掲資料 36] 令和 6 年度 2 月公開実践研究交流会一次案内

[前掲資料 20] 「学校改革実践研究報告」目録（抜粋）

[前掲資料 83] 『教師教育研究』（17 巻）

[前掲資料 38] 令和 6 年度 FD/SD 研究会後期計画

[資料 86] 外国人留学生数の公表状況

(基準の達成状況についての自己評価：A)

ウェブサイトや刊行物、ニュース・レター、広報誌等、様々な媒体によって、教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況について、学内外に向けて幅広く公表を行っている。

アフリカ・中東からの教員研修受け入れや日本型教育の海外展開にかかわる取組の拡大に併せて、ニュース・レターには、英語による記事も掲載されており、それにより大学院での学びを国際的に発信することが可能となり、海外教育機関との国際的な教師教育ネットワークの構築と拡大、及び本連合教職大学院が取り組む教員養成・教師教育の国際モデル化に寄与している。

管理運営の組織体制は、学内外と連携する組織体制と関連づけられた「運営協議会」「教育課程連携協議会」が中心的な機能を持ち、機動的な組織が編成されている。教育研究活動の財政的基盤のもと多様な媒体で教育研究活動の周知がなされている。なかでも、本教職大学院設立時から発行している『教師教育研究』（1～17巻）と『教職大学院ニュース・レター』（1～194号）は、自己評価・相互評価・外部評価等の基礎資料としての役割を果たしている。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項 (チェック式等により確認する事項)

	チェック欄 (該当 <input checked="" type="checkbox"/>)	(上段) 項目 (下段) 根拠法令等	評価基準 観点等	根拠資料等
1	<input checked="" type="checkbox"/>	教育課程連携協議会の設置、産業界等 (教育委員会)との連携による教育課程 の編成、実施・評価 専門職大学院設置基準第6条第3項、 第6条の2	2-1 4-1	[資料 87] 福井大学大学院福井大学・岐阜聖 徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研 究科教育課程連携協議会要項 [前掲資料 14] 運営協議会及び教育課程連 携協議会資料
2	<input checked="" type="checkbox"/>	5 領域についての授業科目 (共通科 目) の開設 (1) 教育課程の編成及び実施に関す る領域・・・ 平 15 年告示第 53 号第 8 条第 1 項	2-1	[前掲資料 9] 授業科目一覧 シラバス (基礎データで確認)
3	<input checked="" type="checkbox"/>	1 年間又は 1 学期に履修科目として 登録できる単位数の上限の設定 専門職大学院設置基準第 11 条	2-2	[前掲資料 24] 福井大学大学院福井大学・岐 阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開 発研究科履修規程
4	<input checked="" type="checkbox"/>	修了要件単位数 (45 単位以上) うち実習 10 単位以上 専門職大学院設置基準第 29 条	2-1 2-4	[資料 29] 福井大学大学院学則
5	<input checked="" type="checkbox"/>	学生に対する評価及び修了の基準の 明示等 専門職大学院設置基準第 10 条第 2 項	2-4	[資料 29] 福井大学大学院学則
6	<input checked="" type="checkbox"/>	専任教員数 平 15 年告示第 53 号第 1 条 教科教育関連 26 年告示 161 号	6-1	(基礎データで確認)
7	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員数に対する実務家教員 数 (4 割以上) 平 15 年告示第 53 号第 2 条第 5 項	6-1	(基礎データで確認)
8	<input checked="" type="checkbox"/>	必置実務家教員のうちみなし専任教 員の割合 (3 分の 2 の範囲内) 平 15 年告示第 53 号第 2 条第 2 項	6-1	(基礎データで確認)
9	<input checked="" type="checkbox"/>	みなし専任教員の業務要件 (授業担当年間 4 単位以上ほか) 平 15 年告示第 53 号第 2 条第 2 項 平 30 年告示第 66 号	6-1	(基礎データで確認)
10	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員のうち教授の割合 (必置の専任教員の半数) 平 15 年告示 53 号第 1 条第 7 項	6-1	(基礎データで確認)
11	<input checked="" type="checkbox"/>	S D 研修に該当する機会の設定等 大学院設置基準第 9 条の 3 第 1 項	6-2	[前掲資料 38] 令和 6 年度 FD/SD 研究会後 期計画

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等